

令和2年加美町議会予算審査特別委員会会議録第2号

令和2年3月9日（月曜日）

---

出席委員（16名）

委員長	味上庄一郎君	副委員長	伊藤淳君
委員	猪股俊一君	委員	早坂伊佐雄君
委員	早坂忠幸君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	伊藤信行君
委員	佐藤善一君	委員	下山孝雄君
委員	米木正二君	委員	木村哲夫君

---

欠席委員（1名）

委員 三浦進君

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
建設課長	長田裕之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股繁君
企画財政課長	熊谷和寿君
危機管理室長	塩田雅史君
税務課長補佐	我孫子裕二君

税務課長補佐	青木成義君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
総務課長補佐	西山千秋君
総務課主査	早坂大祐君
総務課主幹 兼人事給与係長	門間義則君
総務課主幹兼 契約管財係長	鈴木潤一君
総務課広報広聴係長	塩田大輔君
危機管理室長補佐	佐藤拓哉君
危機管理室 主幹兼消防防災係長	後藤大輔君
危機管理室 交通防犯係長	早坂伸家君
町民課長補佐 兼生活環境係長	阿部宏幸君
町民課長補佐	村山みゆき君
町民課主幹	一條英隆君
町民課住民係長	残間和美君
小野田支所参事兼 副支所長兼産業建設係長	伊藤希由君
宮崎支所副支所長 兼産業建設係長	庄司一彦君
建設課長補佐 兼ダム推進係長	村山昭博君
建設課長補佐 兼公園道路維持係長	渡辺信行君
建設課主幹 兼土木係長	中山芳治君
建設課主幹 兼建築係長	高橋康雄君
建設課建設係長	情野紘史君
会計課長補佐	小野寺瑞恵君
企画財政課長補佐	猪股良幸君
企画財政課主幹 兼財政係長	内出泰照君

企画財政課主幹 兼行財政改革推進係長	佐藤 礼実 君
企画財政課企画係長	小澤 智樹 君
企画財政課 情報システム係長	佐々木 裕次郎 君
代表監査委員	小山 元子 君

---

#### 事務局職員出席者

事務局 長	武田 守義 君
参事 兼 次 長	内海 茂 君
主幹 兼 総務 係 長	内出 由紀子 君
主幹 兼 議事 調査 係 長	後藤 崇史 君

---

#### 審査日程

- 議案第 24 号 令和 2 年度加美町一般会計予算
  - 議案第 25 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
  - 議案第 26 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第 27 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計予算
  - 議案第 28 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
  - 議案第 29 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
  - 議案第 30 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計予算
  - 議案第 31 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
  - 議案第 32 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計予算
  - 議案第 33 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
  - 議案第 34 号 令和 2 年度加美町水道事業会計予算
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 議案第 24 号 令和 2 年度加美町一般会計予算
- 議案第 25 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計予算

- 議案第 28 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 34 号 令和 2 年度加美町水道事業会計予算

午前10時02分 開議

○委員長（味上庄一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。5番三浦 進君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

---

議案第24号 令和2年度加美町一般会計予算

議案第25号 令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第26号 令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第27号 令和2年度加美町介護保険特別会計予算

議案第28号 令和2年度加美町介護サービス事業特別会計予算

議案第29号 令和2年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

議案第30号 令和2年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第31号 令和2年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第32号 令和2年度加美町下水道事業特別会計予算

議案第33号 令和2年度加美町浄化槽事業特別会計予算

議案第34号 令和2年度加美町水道事業会計予算

○委員長（味上庄一郎君） それでは、本特別委員会に付託されました議案第24号令和2年度加美町一般会計予算、議案第25号令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、議案第26号令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、議案第27号令和2年度加美町介護保険特別会計予算、議案第28号令和2年度加美町介護サービス事業特別会計予算、議案第29号令和2年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、議案第30号令和2年度加美町霊園事業特別会計予算、議案第31号令和2年度加美町営駐車場事業特別会計予算、議案第32号令和2年度加美町下水道事業特別会計予算、議案第33号令和2年度加美町浄化槽事業特別会計予算、議案第34号令和2年度加美町水道事業会計予算、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。本特別委員会の審査は、予算審査実施要領に基づき審査日程表により進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、審査は審査日程表により進めることに決定いたしました。

ここで、予算審査に入る前に委員の皆様申し上げます。

審査は、関係する担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、質疑に当たっては、1人3問までとし、質疑の相手、担当課長等を呼称し、ページ、款項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言等がないようよろしくお願い申し上げます。

執行部におきましては、質疑の内容をよく把握し、簡潔に答弁されますようお願い申し上げます。

16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 今、1人3問までって言いましたけれども3回じゃないですか。質疑は3回まで。今、3問って言いましたよね。1人3問までじゃなくて3回まで。

○委員長（味上庄一郎君） 質問時の質問する項目は3問ということですよ。

○16番（米木正二君） 1回当たり。すみません。質疑の回数は制限は3回までということですよけれども、その設問については制限加えてなかったんじゃないでしょうか。設問については、制限がないと思いましたがけれども、その辺確認お願いします。回数制限だけですよ。でしよう、委員長。件数の制限だけだよ。だから1人で4つも5つもする人もいるから。

○委員長（味上庄一郎君） それでは、1人3回までということよろしいでしょうか。（「はい、了解」の声あり）

それでは、予算の審査を行います。

予算審査日程表に基づき、初めに税務課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 税務課です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度予算審査所管事業の説明を行います。

一般会計歳入です。

町税1款町民税1項、固定資産税2項、軽自動車税3項。予算書については、12ページから13ページとなります。

町税予算で平成30年度24億9,000万円、平成31年度は25億円、今年度については25億2,000万円となっており、人口減少や高齢化、景気の低迷等、税収減の要因ばかりであるが、相続人の調査や償却資産申告を徹底することで前年より増額の税収を確保しています。自動車取得税廃

止に伴い、軽自動車税環境性能割が新設され、290万円を見込んでおります。税目別では、固定資産税53%と住民税、町県民税ですが36%が中心で全体の約90%を占めています。

令和2年度の主な増減を申し上げます。増収としては、たばこ税300万円、軽自動車税300万円、固定資産税3,450万円です。減収、町県民税、個人町民税1,000万円、法人町民税760万円の減収を見込んでおります。トータル2,300万円の増収です。

収納率、現年分98%で予算を計上しております。実績は平成30年度で99.3%です。滞納繰り越し分については、着実に減少しております。税目別では固定資産税が中心で全体の6割を占めております。収納率については、滞納分35%で予算を計上しております。実績は平成30年度で52.3%でした。

続きまして、予算書51ページになります。歳出のほうを説明いたします。

2款総務費2項徴税費1目税務総務費です。

1目税務総務費は8,882万円で、前年比292万1,000円の減です。主な要因として、一般職員14人と非常勤職員、ことしから会計年度任用職員となっておりますが、人件費を計上していますが、一般職員の給料等の減少によるものです。

2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費、予算書51ページから52ページになります。

2目賦課徴収費は3,055万1,000円で、前年比1,113万7,000円の減となっています。減額の主な理由は、13節委託料におきまして昨年の3年一度の固定資産税の土地評価がえによりますものです。土地評価がえに係る標準地鑑定評価業務委託料1,300万円にかわり今年度は路線価の鑑定委託料459万2,000円計上したことによるものです。そのほかにつきましても、補助金の調整や事務の見直しを行い前年度より削減を行っております。

続きまして、国民健康保険特別会計のほうの説明をいたします。予算書208ページになります。

まず歳入です。今までの実績により収納率現年分で92%、滞繰分を35%で予算を計上しております。平成30年度実績は現年97.7%。滞繰分については50.9%でした。

令和2年度の目標数値としまして、歳入で現年は99%、滞繰分を50%、不納欠損額については予算の0.2%未満ということで目標を設定し、令和2年度についても徴収にあたりたいと思っております。

歳出です。予算書212ページになります。1款総務費2項徴税費1目賦課徴収費です。1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る経費を計上し、前年比10万7,000円増の409万8,000円となっておりますが、消費税の引き上げ等によるもので大きな変更はありません。

1 款総務費 2 項徴税費 2 目納税奨励費。2 目納税奨励費は、納税組合に対する納税奨励費を計上し、前年比29万4,000円減の260万4,000円となっています。減額となった要因は、納税組合の解散や加入者等の減少により取り扱い税額が減少したことによるものです。

続きまして、移管引き受け分ということで後期高齢者保険料と介護保険料を移管、滞繰分なのですが、引き受けがあります。

予算書については、235ページです。後期高齢者保険料については、福祉課さんより滞納繰り越し分について予算計上しておりますが、福祉課のほうで計上しておりますのでこちらでの説明は省略させていただきます。

同じく介護保険料。1 款介護保険料 1 項。予算書245ページ。この滞繰分についても税務課のほうで引き受けておりますが、福祉課のほうで計上しておりますので、詳細な説明を省略させていただきます。

その他としまして、滞納整理機構への職員の派遣。令和2年度は保健福祉課から移管される介護保険料、後期高齢者保険料を含めた徴収事務が増加傾向にあるため、徴収係の人員を確保するため派遣を休止することとしました。

あと、調定額の推移ということで一般会計分載せております。先日まで行われていた議会の一般質問のほうで税収が年々減っているんでないかという、これからも減り続けるのかなという質問がありましたので、参考までに載せてあります。平成16年度合併当初、調定額は25億1,700万円でした。収納額は23億2,200万円です。徴収率は92.2%でした。平成30年度になりますと、調定は26億7,400万円、収納額が26億4,100万円、収納率が98.7%。ほぼ横ばいとなっておりますが、微増となっております。

税務課の職員の皆さん、仕事がきちんとこなされている証拠であると思います。本年度に関しては、予想調定額が27億6,000万円となっております。3月補正でもありましたけれども、予算については若干低目というか、歳入欠陥ならないようにやっておりますが、この調定に確保するようにきちんとやっていきたいと思っておりますので、令和2年度の予算よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 3点ほど質疑をしたいと思います。

まず最初に、13ページのたばこ税でありますけれども、前年度より336万7,000円ほど増額に

なっております。2018年度の税制改革で見直しがあつて、5年のスライドで上昇していくんだというようなそうしたことだと思いますけれども、この仕組みについてまず説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、14ページ法人事業税交付金。これ新たに創設された税だというふうに思いますけれども、この法人事業税交付金のこの仕組みについても説明をいただければというふうに思います。

それから、もう1点。徴税費もいいんですね、委員長。（「はい」の声あり）徴税費、51ページ。ただいまの課長の概要説明の中にもありましたけれども、納税組合の解散や加入者が減少しているということで、したがって取り扱い報償金も減額だということでもありますけれども、現況ですね、今納税組合の現況どうなっているのか。その点についてもお伺いしたいと思います。

以上、3点です。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課。

○税務課長補佐（青木成義君） 税務課課長補佐です。

まず、1点目のたばこ税の税制改正後の仕組みについてということですが、まず、当初予算比較では前年よりたばこ税のほう330万円ほど増額になっておりますが、実際はこの間の3月補正で1,500万円ほど増額補正しておりまして、それと比較しますと1,100万円ほど減額している内容となっております。たばこ税につきましては、平成30年度から5年間にわたりまして課税方式の見直しを行っております。簡単に申し上げますと、毎年大体1箱20円ぐらいずつ上がっていくような内容となっております。また、今最近はやっている加熱式たばこ、こちらのほうの課税方式の見直しも行っております。今まで加熱式たばこについては、大変普通のたばこに比べて安かったものでして、普通の紙巻きたばこへの本数への換算方法を見直しております。これを急激にしますと問題があることから5年間にかけて段階的に移行しているところであります。予算をつくる際には、たばこの本数はやっぱり年々減少していますので、大体93%から97%前年比較で積算しております。ただ、税率のほうも上がっていますので、単に比例して下げることなく増税の分も見込んで計算しております。

続きまして、2点目の予算書14ページの法人事業税交付金についてなんですが、こちらの実際の積算については企画財政課で行っているところでありますが、税務課としても大変関係あるので関係ある部分のみ回答したいと思います。法人税割については、平成28年の税制改正により、どうしても都市部のほうが法人のほうが多いところが多いので税収のほうも当然

そちらのほうが多くなるということで、地方のほうが不利益をこうむるということで財政改正を行っているところであります。地域間の税源の偏在化を是正し、財政力格差の縮減を図るため法人税割の一部が、今まで地方全部であったものが一部は国税化されて、その国税化された部分が地方へ再配分されるという内容になったものであります。それで今回この6款の法人事業税交付金というのが新設されたのかと思われまます。平成26年以降は法人税割9.7%でございました。これが令和元年、去年の10月1日以降に開始する事業年度の税率については6%に、3.7%ほど減っております。この3.7%が国税化されまして、改めて地方に再配分されるという内容でございます。2点は以上です。

では、3点目はお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課。

○税務課長補佐（我孫子裕二君） 税務課課長補佐兼徴収対策係長、お答えいたします。

納税組合の現況ということでございますけれども、（「補佐、すみません。マスクとってもらっていいですか」の声あり）失礼しました。平成31年3月末と直近の、こちらで把握している直近の本年の2月末現在の比較をしたいと思えます。組合の数でございますけれども、平成31年3月末では加美町全体で137の納税組合がございました。本年の2月末現在で133、これは4つほどもう解散を決めている組合さんがあるということでございます。組合員の世帯数というのが平成31年3月末で2,044世帯。こちらで把握している2月末現在の数で1,923世帯と約120世帯ほど減っている現況でございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） たばこ税でありますけれども、補正があつてそれと比較すると1,100万円減になっているということですが、今後2018年10月から5カ年でスライド税増税されるということも知っているわけでありまして、例えば、紙巻きたばこが3段階で、加熱式たばこが5段階だということですが、その辺スライドで増税していくということになれば、今後のたばこ税の見通しとしてはどうなのか。そこをちょっとまたお伺いしたいと思います。

それから、法人事業税交付金ですけれども、本年度、新年度1,100万円ほどでありますけれども、税率も今後変わっていくのかどうか。そして、これらについても今後ふえる要素があるのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

それから、納税組合の件でありますけれども、組合も減って世帯数も減っているということ

ですけれども、そのことと収納率の関係はどうなるのか。その辺何も問題ないということであればいいんですけれども、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課。

○税務課長補佐（青木成義君） 税務課課長補佐です。

まず、たばこ税ことしの10月、あと来年の10月にも税率のほう改正されて上がる予定でございます。先ほども申し上げましたが、たばこの本数自体は年々減ってはいるんですが、たばこのほうの税率のほうが上がっていますので、私の予想だと大体横ばい、もしくは微増かなということは思っていますが、予算に計上する上では少し抑えて見積もらなくちゃいけないのかなと思っております。よろしいでしょうか。

法人事業税については、ちょっと算定方針がこちらで把握してないので。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） おはようございます。企画財政課長でございます。

2点目の法人事業税交付金でございますが、先ほど税務課の補佐からお話ありましたように、今年度税制改革等に伴って新設創設された交付金という。ことし予算1,100万円になってございますけれども、これは初年度ということもございまして、宮城県のほうから見込み額通知書といったものが来まして、これをもとに今回計上させていただいたというものでございます。私もちょっと詳しく把握してございませんので、詳しくはきょう午後から担当の者が来てご説明をさせますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） まだ納税組合の、税務課。

○税務課長補佐（我孫子裕二君） 税務課課長補佐兼徴収対策係長、お答えいたします。

委員ご質問の納税組合の解散と徴収率の関係でございますけれども、年々納税組合のほう解散多くなっております。ただ、解散は多くなっておりますけれども現年度の徴収率のほうにつきましても、横ばいなし国保税については逆に上がっているということでございますので、徴収率との関係は特に影響はないと思われまますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑。10番沼田雄哉委員。

○10番（沼田雄哉君） 1点お願いします。14ページ。7款の地方消費税交付金として5億2,000万円計上されております。これは前年度よりも5,000万円増額になっております。そこで、これまであった自動車取得税交付金が今回なくなりました。その分としての増額なものか、お願ひいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） これも企画財政課分になりまして、午後から詳しくご説明をさせていただきますけれども、地方消費税交付金につきましては、ご案内のとおり昨年度10月1日から8%から10%に率が上がったということで、その分地方消費税として国から町に来る分もおのずとふえているということで、今回5,000万円を計上させていただいたところでございます。

それから、環境性能交付金につきましては、これは昨年度消費税導入と同時に自動車取得税交付金が廃止されまして、今回新たに、今回といいますか去年の10月に環境性能割交付金という形で新しくつくられた税金でございます。これも午後から詳しくご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） まず、51ページの時間外なんですけれども、昨年480万円計上しておりました。ことし384万円ということで、まず税務課の皆さんには大変徴収率を上げていただいたり頑張っていたに敬意を表するとともに、100時間残業手当の計上が減っているという、この辺大丈夫なのかどうか1点。

次に、入湯税の見込み年々減少しております。それで、その観光に力を入れるという観点からすればどんどん減っていく予算ということでいいのかどうか。その点をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） まず、1点目の人件費のほうの時間外勤務手当の件についてご説明したいと思います。約100万円ほど減少しておりますが、少ない人数で最大の効果を上げるということを努力しておりますので、今のところ皆さん大変効率的に、何年間か初めて税務課に来た方についてはなかなか1年間のサイクルがわからなくて段取り組めなくて時間外をするケースが多々ございます。また、時間外の多くは税務課にとっては1月から5月までの申告時期から賦課課税時期に集中しております。その部分をどうにかクリアできないかということで、課内でもいろいろ係長さん方が中心となってシフトを組み直したり調整をしたりして、時間外の削減に努めているところです。ですので、今回その人事による配置の、新しく何人税務課に来られるとかそういうのに大きな影響があるところがございますが、今年度につきましてもチームワーク、ワンチームとして税務課のほうで調整をして時間外の削減に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課。

○税務課長補佐（青木成義君） 課長補佐です。入湯税につきまして、確かに年々減っておるも

のでして、やっぱり予算もそれに応じてつくらなくちゃいけないので、申しわけございません。ただ、予算つくったのは11月末ころだったので、その後11月、12月、1月、入湯税のほう調定額のほうを見ますと、わずかなんですけども去年を上回っております。なので、少し期待してもいいのかなと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） それでは体に気をつけて頑張っていたきたいと思いますが。

あともう1点だけ、すみません。町税の見積もりなんですけれども、景気の動向に左右されると思います。収納率は98%、滞納の場合も35%ということで例年どおりの収納率で計算しておりますが、景気のほうが悪くなっていると判断されたのか、その算定根拠についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 収納率については予算ですので、歳入欠陥ならないように必ずその税額は確保するという見込みで計上しております。3月例年ですとさらに予算の収納率を上回りますので、3月の補正で7,000万円とか5,000万円増額補正することになりますが、令和2年度についてもそのようになるように調停に見合った収納率を確保したいと思っております。ちなみに、ちょっとそれますが、今年度3月の補正で1億7,000万円ほど例年より多く税務課のほうで補正することになりました。その要因としましては、固定資産税の償却資産の増額が多い部分になっております。固定資産税係すごく頑張っておりまして、太陽光の償却資産について大崎市分と加美町の両方にまたがっていた大きな太陽光事業がありました。それにつきまして固定資産税係のほうで、大崎市さんと交渉しまして、業者さんが大崎市さんに全部払っていたんですね、その分。それで、大崎市さんとこの業者さんに交渉しまして、4,500万円ほど大崎市さんのほうから加美町のほうに税額を移動してもらったという経緯がありましたので、今年度については例年より多く補正することになりました。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。それでは、1点お願いしたいと思います。

納税組合についてなんですけれども、先ほど質問ありました。全体的な流れをお聞きしましたし、収納率に対する影響はないということで、評価させていただきますと一生懸命やって収納業務に当たっておられるので、このくらい高いと差がないというのわかります。ただ、全体的には納税組合加入と取り扱いも減っています。それともう一つですね、いわゆる町県民税、固定資産、軽自動車税が対象になるわけなんですけれども、これの内容ですね。収納取り扱い

業務割合も差が出ているわけなんです。それでお聞きしたいのは、例えば納税組合に入っていて町県民税は私それだけは自分で納めますからというような選択は認めているわけなんですかね。まず、それお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課。

○税務課長補佐（我孫子裕二君） 課長補佐兼徴収対策係長、お答えいたします。

基本的には世帯主さんにつきましては、そこまでは認めておりませんが、同じ世帯員の中で町県民税は自分で払うとかそういうことも認めてはおります。

○委員長（味上庄一郎君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 認めているからこういった取り扱い額が違ってくるのかなと思っております。なぜ気にするかというと、納税組合私たちのほうでは組合一丸となってやっております。ただ、どうしてもやっぱり全体の傾向と同じように、外れていく方もおりますし、一括納入、以前は前納制度とかありましたし、そういった制度を生かしている方もいるのかなと思いますけれども、収納率は変わらない、納税意識を上げるための納税組合の役割は一般の方もそれと変わりなく納税意識を持っておられるということで。ただ、いいのはやっぱり納税組合には地区で取り組みば奨励金も報償金も両方入ってきます。それらの金は地区で非常に活用できる。ですから、みんな抜けないようにって言うんですけれども、抜ける方の多い原因は私たちのやり方では、納税組合長さんが直接集められて班長が集める、そうすると割賦を持って歩きますから、結局これを教えたくない。ほかの人がわかるのはいやだ。固定資産や軽自動車税については余り問題ないですよ。一番問題になるのが町県民税、いわゆる所得。それへのいろんな事情で高い低いがあるのに、いろんなことを言われるのはいやだということで、それで組合員抜けていく原因になります。ですから、1つお聞きしたいのは納税組合長さんは研修とか受けていますので守秘義務をきちっと守ってもらいますけれども、その下で動く人たちが果たして守秘義務がとられているかどうか、そういったこと気になりますし。それから、やっぱりきちっと、例えば固定資産税は納税組合で納めるけれども町県民税は独自でというようなことをきちっとね、みんなわかっていけば、あるいは納税組合から抜けないのかなと思ったりもします。そういった点でお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 納税組合については、先般個人情報保護法が制定されたのをきっかけに自分の、例えば今お話あったとおり所得であるとか、家族構成であるとか、そういうのを知られたくないよということで、特に若い世代の加入の方については納税組合から抜けてしま

うというような傾向があります。納税組合については、やはり減少してはいるものの、加美町にとってはコンビニ収納であるとかという納付の選択が余りないものですから、今でも今後も貴重な納付の1つの手段ということで育成に力を注いでいかなければならないとは思っております。ただ、難しいのは議員さんもおっしゃっているように、個々の運営については納税組合長さん、いろいろさまざまな納税組合がありまして納税組合長さんにご負担にならないようにいろいろ工夫してやっていいですよというような柔軟な対応をとるようにしております。一応、規則というかこういうふうにはだめですよと、いろいろありますけれども納税組合をこれから存続させていくためには柔軟に、これはだめですよってばかり言っていられないので、さまざま工夫をしていただいて納税組合がやりやすい方向でやっていってもらえたらなというふうに考えております。なので、納税組合については納税組合長さんに何か問題があった場合は、こんな悩みとかがあった場合は、いつでも税務課のほうに相談してくださいねというようなことをしておりますし、会員の皆様には直接触れ合って、会って話しすることはなかなかないんですが、もし納税組合長さんに会員の研修会をしたいので税務課で何かこういうことを話してくれないかというご要望がありましたら、いつでも行ってお話というか、説明会とか悩み事相談会みたいなのをしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） その他のところで、ずっと説明している中で収納の事務が成果が上がっている、実績があるということについてはすごい頑張ってきたんだなというふうに私も思っております。それで、たしか昨年のこの場で滞納整理機構にやっぱり出したほうがいいんだというふうな課長さんのお話を私は聞いたのを記憶しておりますが、今回はその保健福祉課からの徴収事務がふえるので整理機構には派遣しないんだという説明だったんですが、実際今現在、滞納整理機構経験者は何人くらいいるのかをまずお伺ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 滞納整理機構に移管している数ということですか。（「経験した人」の声あり）経験した人ですね。すみません。税務課のほうには経験した人は、私と徴収係に1名。なので、2名です。加美町では町長も発言しておりましたが、滞納整理機構が平成21年にできた当時から、ほぼ毎年派遣しておりますので、経験者についてはもっといるんですけども、今現在税務課にいるのは2名です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） びっくりしました。たった2名なんですね。それで、今度また令和2年

度に保健福祉課から徴収事務が委託されて事務がもっとふえていくというときに、2名で大丈夫なのかなって心配しましたが、派遣が認められなかったのは残念なんですけれども、じゃあその人事のほうで、この人数ではとても大変なのでちょっと人員をふやしてほしいという要望は今回されているのかどうか。課として。事務が大変ですっていう意味で。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 税務課としては来年、ことし1名派遣しているので、1名派遣した人が来年派遣しないので、その1名を戻ってきたら今の人数をそのままキープして1名、1人戻ってきた人の分1人ふやしてくださいというふうにお願いしております。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。今、税務課長がお答えしたように、せっかくそういったところに研修も兼ねて行っている職員でありますので、戻った際は税務課の戦力として十分に能力を発揮していただくような人事を行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書の12ページであります。個人・法人とも調停見込み額98%予算計上しております。これは収入歩合を98%と見ていると思いますが、個人であれば転出したり死亡したりということで、100%の収納ができなくなる可能性もありますけれども、法人についても個人と同じ98%としたこの根拠と、従来の実績についてお尋ねをいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 個人住民税については、まず98%、法人税も98%なんですが、個人住民税については先ほど議員がおっしゃっているとおり、年度途中で死亡もしくは倒産、法人税については倒産ですね、のがあるかもしれません。例年、個人住民税については年々収納率が上がりまして、現状では99%を超えています。同じく法人税についても99.8%ぐらい毎年収納率が向上しております。法人税と個人住民税については、金額が億という、何十億という単位ですので、例えば1社もしくは何社か倒産しましても、よっぽど大きい会社ではない限り率には影響がないと思っております。個人についても同様で、例えば何らかの事情で個人住民税に限らないんですが、国民健康保険税でも固定資産税も同じようなことが言えるんですが、何らかの事情で病気になったり、お亡くなりになったりして払えないという、払うのが厳しいという方は必ずいらっしゃいます。なので、そういう方の分を見込んでも99%は必ず確保できるという確信を持っております。なので、予算ですからさらに1%を削減しまして98%という予算で今回は、今回というか毎年計上しております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて税務課の所管する予算については質疑を終わります。

担当課入れかえのため暫時休憩いたします。11時5分まで。

午前10時54分 休憩

---

午前11時05分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務課及び危機管理室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） それでは、総務課並びに危機管理室の予算審査でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに私のほうから総務課の所管事業の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、一般会計の歳入でございますが、14款使用料及び手数料の中で総務管理使用料としまして1節の総務管理使用料910万2,000円で、JA加美よつばへの支所庁舎使用料等でございます。前年度とほぼ同額を計上しております。

16款の県支出金で総務費委託金でございますが、こちらについては41万5,000円を計上しまして、県政だよりの配付委託金ということで、こちらも前年同様でございます。選挙委託金につきましては、前年度2,379万3,000円を計上しておりましたが、今年度は国、県の選挙が予定されていないことから計上していないということでございます。

17款の財産収入でございます。1目の財産貸付収入ということで、こちらについては土地建物貸付収入としまして町有地、建物貸付収入792万2,000円及び旧法定外公共物貸付収入ということで161万2,000円を計上しておりますが、前年度とほぼ同額ということでございます。

同じく17款で不動産売り払い収入ということで、こちらについては2節の土地建物売り払い収入ということで、町有地の売り払い収入1,418万1,000円を計上しております。前年対比309万円の減となっておりますが、こちらについては下原地区の宅地分譲に伴う売り払い収入の減というようなことでございます。

21款の諸収入の雑入でございますが、こちらについてもほぼ同額を計上しております。主な

ものとしましては、宮城県後期高齢者医療広域連合への職員の派遣に係る経費を負担金として納入をするというようなことで計上しております。

歳出に移ります。

2款総務費で1目の一般管理費、32ページからになりますが、一般管理費の総額は7億90万9,000円でございます、前年度対比で2,720万2,000円の増となっております。この中には、ふるさと応援基金関係の5,230万5,000円、こちらが企画財政課で担当しておりますので総務課所管分につきましては6億4,860万4,000円ということで、対前年比分で見ますと120万9,000円の減となっております。

主な減の要因としましては、前年対比で電算委託料の減と大崎広域行政事務組合負担金の減などによるものでございます。主な内容としまして、特別職2名、総務関係職員の一般職45名、前年度は43名でございました。の person 費を計上しまして2節の給料から4節の共済費を合わせまして5億1,296万5,000円ということで前年対比49万3,000円の減となっております。なお、全会計を通じました一般職職員の person 費は、令和2年4月1日の職員数を前年対比増減なしの296名と見込み、給料、職員手当、共済費の総額で21億4,849万4,000円、前年対比2,448万9,000円の減となっております。

また、今年度から制度改正となります会計年度任用職員の総数は、教育委員会等も含め全会計で470人を見込み、その総額は約7億519万5,000円を見込んでおります。なお、このうち月額報酬として支給される職員数は、うち299人を見込んでおります。

12節の委託料でございますが、前年対比276万6,000円減の2,240万4,000円となっております。前年度に改修しました会計年度任用職員対応の人事給与システム委託料631万2,000円、同じく会計年度任用職員制度導入に伴う例規の業務委託料110万円が減となっておりますが、また、ことし途中で補正をさせていただきましたが保育士派遣委託料467万6,000円が増となっております。

18節負担金補助及び交付金でございますが、各種団体等に係る構成町としての負担金と職員研修に係る負担金等を計上してございまして、前年対比174万5,000円の減の3,317万5,000円となっております。大崎地域広域行政事務組合負担金が3,066万6,000円と前年対比で156万7,000円の減というのが主なものとなります。

続きまして、2目の文書広報費、36ページからになります。こちらについては、総額は1,567万7,000円で前年対比250万7,000円の増となっております。主な要因としまして、ホームページ運用管理システムの使用料304万円の増によるもので、令和6年までの債務負担行為に

よりまして町のホームページの更新を行うものです。一方、町政情報放送業務委託料につきましては、FMおおさきとの業務委託を令和元年度で終了としまして、120万2,000円を減としております。

続いて、5目の財産管理費でございます。37ページからになります。財産管理費は本庁舎に係る施設管理費、町有地の除草等の管理費などの経費として前年対比391万6,000円増の7,506万6,000円となっております。主な要因としましては、11節の役務費におきまして共済基準額の見直しにより建物等災害保険料335万4,000円の増のほか、委託料におきましてPCB廃棄物処分登録委託料154万9,000円の増、固定資産台帳更新業務委託料415万8,000円の増によるものでございます。

17節の備品購入費におきましては、対前年比585万4,000円減ということで、公用車4台分の購入更新経費を686万円を計上しております。

続きまして、9目の公平委員会費。こちらについては2万3,000円の増となっておりますが、会計年度任用職員も公平委員会の対象職に含まれるということで増になります。

続きまして、13目の諸費、46ページでございますが、こちらについては前年度とほぼ同額の6,562万3,000円となっております。行政区長等の報酬、行政区における地域振興費、町の表彰式等に係る経費を計上しております。

続きまして、4項の選挙費、54ページからになりますが、選挙管理委員会関係につきましては対前年比76万2,000円減の42万8,000円となっております。昨年は元号改正に伴う電算システムの改修費等を計上していたことによるものでございます。本年度の選挙につきましては、2目の町議会議員選挙、任期満了が令和3年3月31日でございますが、その執行経費1,562万8,000円を計上しておるものでございます。

総務課からの概要については、以上でございます。

続きまして、危機管理室長から危機管理室の予算について説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長です。予算審査所管事業概要説明をいたします。一般会計歳入でございます。

12款1目交通安全対策特別交付金、こちら交通安全対策特別交付金の予算額は350万円で前年度と同額となっております。

続きまして、15款5目消防費国庫補助金、こちら消防団設備整備補助金の予算額は31万

6,000円で、消防団の資機材の整備をするものでございます。

19款8目東日本大震災復興基金繰入金。東日本大震災復興基金繰入金の予算額は390万円で、前年度と比べまして270万円の減となっております。

22款5目消防債。消防事業債の予算額は1,110万円で前年と比べまして70万円の減額となっております。

歳出のほうに移ります。

2款総務費10目交通安全対策費。交通安全対策費の予算額は、総額2,354万7,000円で前年度と比べまして64万2,000円の減額となっております。主な事業内容は、交通安全指導員の活動に伴う報酬・費用弁償、区画線の設置工事費用、各種団体の補助金となっております。

11目防犯対策費。防犯対策費の予算額は、総額4,977万1,000円で前年度と比べまして30万9,000円の増額となっております。主な事業内容は、防犯指導員の活動に伴う報酬・費用弁償、防犯灯の新設・修繕費用、安全安心活動等を支援する各種団体への補助金などがございます。

続きまして、13目諸費でございます。諸費の危機管理室分の予算額は、18節負担金補助及び交付金の県山岳遭難防止対策協議会加美支部への負担金として前年度同様45万円を計上しております。

非常備消防費。非常備消防費の予算額は、総額9,424万9,000円で前年度対比37万2,000円の増額となっております。なお、この予算では火災から町民の生命、財産を守るため消防団員及び婦人防火クラブ等の消化・防火活動の支援に努め、消防力の強化を図っております。

2目消防施設費。消防施設費の予算額は、（「すみません、ページ数言ってください」の声あり）2目消防施設費。ページは予算書117ページとなっております。消防施設費の予算額は、総額3億2,119万1,000円で前年度比286万1,000円の増額となっております。これは14節工事請負費でホース乾燥棟などの修繕工事による工事請負費の増額、18節負担金補助及び交付金で消火栓設置工事に伴う負担金の増額によるものです。なお、この予算では消防力の充実と強化を図るため、消防施設の整備に努めております。

3目水防費。ページ118ページとなっております。水防費の予算額は10万円で、前年度対比2万1,000円の減額となっております。

4目災害対策費1細目災害対策費でございます。同じくページ118ページでございます。災害対策費の危機管理室分の予算額は、1,531万7,000円のうち1,509万6,000円で前年度対比763万8,000円の減額となっております。これは平成29年度から分割更新を行った無線機の導入が終了したことによる備品購入費の減額によるものです。主な事業内容は、各種災害から町民の

生命、財産を守るための災害対応や対策、災害を想定した防災訓練及び防災行政無線などさまざまな防災設備の保守管理事業などでございます。

最後、4目災害対策費2細目東日本大震災災害対策費。119ページでございます。東日本大震災災害対策の危機管理室分の予算額は、4,513万4,000円のうち287万8,000円で前年度対比25万4,000円の増額となっております。主な事業内容は、食品等の放射能濃度測定、公共施設等の空間放射線量の測定などでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） 総務課と危機管理室、1点ずつお聞きしますけれども、この予算書ではなくて各種会計に関する資料の中身もよろしいですよ。総務課に関係する分だと思って聞きますので、その中にいろいろ説明あったの会計年度の関係だと思うんですけども、4ページの人件費。これ前年度対比4億4,000万円ほどの増になっています。これは会計年度任用職員の関係で、これまで物件費から人件費に移ったものか、そうなんですか。そうなんであれば、さらに、額いてますから聞きますけれども、令和元年度と令和2年度比べますと人件費、物件費合わせて令和2年度のほうが6,800万円ほど多くなっているのは、この内容をお聞きします。

あとそれから、危機管理室さんのほうでは117ページ。ここに小型ポンプ積載車1,669万5,000円ありますけれども、これについてちょっと聞きたいんですけども、なぜ聞くかと言いますと、新聞報道によりますと丸森町に寄贈しましたよね、昨年度買った分で古いやつを。その中で、町長はまだまだ使用可能との発言が載っていました。可能であれば、なぜ更新するのかその辺の理由。今回また更新するわけですから、一般的に言いますと公用車はうんと古くても更新してますよね。だから使えるやつを更新するのは、使っていればいいんであって、その辺お聞きします。

あと、それからもう1点、危機管理室さんに。消防団の関係なんですけれども、これは116ページ、報酬とあるんですけども、この人員の関係なんですけれども、なかなか行政区で今総会等の時期であるんですけども、消防団員のなり手不足なんです。どこでもらしいんですけども。聞きたいのは、鹿原3区では昔各行政区に2台あったんですよ、ポンプ車が。それは何のために置いたかと言いますと、山火事防止のためだということを知りたいんです。それで、今は1台ずつしかないんですよ、だから半減しているんです。やっぱりそれでも人員的に昔のままで、少しは減っているんですけども、あれから見ますと少し減らせているというところ、豪雨型とかありますから、その辺お聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

1 点目、各種会計予算に関する資料の4ページでございますが、人件費、物件費の関係で前年度に対しまして人件費が4億4,300万円ほど増になっているというようなことで、これは物件費から移動したのかということでございますが、議員おっしゃるとおりでございます。本来、決算統計のルールにおきましては、物件費の中にこれまで非常勤報酬等が入ってございましたが、今回会計年度任用職員になったというようなことで、今回区分的にシステム上の区分で人件費に算入をしたというようなことで財政当局のほうから聞いております。ただ、最終的な決算等におきましては、やっぱり全国統一のルールの決算統計ルールになりますので、最終的には物件費というような形で決算では整理をさせていただきたいというふうに思っております。また、それに伴いまして会計年度任用職員については、物件費だけでなく扶助費で見ているものもありまして、また普通建設事業等で事業区分としているようなものもありますので、それぞれシステム上の設定というようなことで前年対比と若干変わってきているというようなことでご理解をいただければと思います。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長です。

117ページの小型ポンプ積載車の件でございますが、丸森町のほうに3台寄贈いたしました。走行距離は1万キロメートルぐらいの距離でございますが、車両的には非常にまだまだ走れるものなんでございますが、後ろに積載しているポンプのほうがもうメーカーのほうに部品がなくて、もし修繕が必要になった場合に修繕がきかないということで、10年以上たっているもので、製造中止から10年以上たっているものですから部品がないということで、今回更新をお願いするものでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 団員のなり手不足について。危機管理室。

○危機管理室主幹兼消防防災係長（後藤大輔君） 消防防災係長、お答えします。

現在、加美町の消防団にしましては、定員640名に対して591名おります。定員よりも若干少ない状況であります。現在、消防団に係る期待であったり、水害関係の仕事が多様にわたりふえているところでございます。町としましては、定員640名になるべく近づけるよう消防団の勧誘だとか広報、ポスター掲示などで引き続き団員の加入をお願いしているところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 人件費と物件費の関係、なんか私、答弁と違ってたんで、私が聞いたのは令和元年度と令和2年度のトータルで両方合わせて6,800万円増になっている内容を聞きたかったんです。それが1点ね。

あとそれから、ポンプ車の関係なんですけれども、1万キロメートルで10年以上で部品がなくなるんだという話だったんですけれども、ただまだまだ使えるということを言われますとね、使えるんであって、だからその辺がね、私は理解できないのね。

あと、団員の関係は確保する気持ちはわかるんですけれども、人口も減少してきてますし、なかなかそれに対応するのは、消防あの小さいやつ1台で何人ぐらい必要なんです。ちなみに。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室。

○危機管理室長補佐（佐藤拓哉君） 危機管理室室長補佐、お答えいたします。

1台当たり消防ポンプの動かすためには、最低4人というふうに考えてございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

人件費で4億4,300万円増になって、物件費では3億7,400万円減になっているという、その差の6,000万円はどういうことだというような質問でございます。この性質別予算調書につきましては、それぞれ性質別な区分において区分を決定をして、それで作成をしているということの中で、ここの分の分析という部分については、ちょっと財政の全体的な部分もありますので、ちょっと何とも私のほうからちょっと分析まではしておりませんでしたので、すみません、よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 更新の関係は何もなかったんですけれども、この辺もう少し今後考えていただいて、使えるものは使うという。除雪車もかなり古くなって買って、あと中新田にやったりやってきた経緯ありますよね。ですからこういう発言は、室長のほうから厳しく言っていていいですよ。私はそう思います。ちょっと待ってね。

あと、ポンプ車1台4人ってなれば、例えば、鹿原3行政区で1台ずつありますよね。大体6人から8人いるんですよ。それだけじゃないんですけれども、なり手不足と人口がどんどん減っていく段階で、70も60ぐらいでここ入れるのもなかなか大変なんですよ。だからその辺、少し今後見直ししていただければいいです。

あと、総務課長の分はそれでいいです。何か回答あれば。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長、お答えいたします。

ポンプの車両の件でございますが、20年以上経過した車両が現在21台ございます。消防のポンプ車、小型ポンプ車が全部で64台になるんですが、毎年何台かずつ更新していかないと、20年かかる計算になりまして、この20年以上経過したものはなるべく早く交換したいと思っておりますので、予算の都合もありますけど何か、車両のほうが、ポンプが壊れてしまったときとか、車両が壊れてしまったときに、特殊な車両なものですから半年以上かかるという。丸森町のほうでも今回水害で被害に遭った車両なんですけど、発注している状況で納車が間に合わないということで一応3台、その車両が納まるまでの間、お使いいただくということで、古いものですがお届けしたということでご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 補足ですけれども、今の危機管理室長答弁したとおりでありまして、県からの紹介もあってどこか使えるものがないかということもあって、それじゃあ廃車するものなんですけれどもお使いくださいという、そういったやりとりの中での今回の寄贈ですので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番。先ほど総務課長のほうから説明はあったんですが、再度ちょっとお聞きしたいんですけれども、ページ数が22の町有地及び建物貸付収入のこれ税収の内訳っていうんですか、何がどうだかっていうことをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

あと、ページ数の26、自治法の派遣職員経費負担金でもって5,398万円の計上ということなんですけど、これ先ほど1つの例で宮城県の後期高齢者、加美町から女性の方が1人行ってらっしゃるっていうのがあったんですが、その結局そういうことだけでなく、災害ともリンクしてくるのが、よく職員を派遣してほしいということではかき出すケースがいろいろありますね。現在、そういった人がこの加美町からどういうケースか出ていて、要するに派遣職員がいるのかどうか。いるとすれば、その方はどちらに行っていらっしゃるのか。その期間と派遣先というか、その2点。

あともう1つ、先ほど4番議員とちょっと重複するんですが、ポンプ車の件なんですけど、これ残存価格というか財産の管理上、要するに寄贈ということで災害対策でもってお上げしたという非常にいいことだというふうに理解するのでありますけれども、金額的には町の財産管理上どういう扱いになっているんですか。残存価格でもって減価償却終わってただの鉄くずだから上げたとか、幾ら幾らの、要するに残りの、要するに帳簿価格というか、車両価格とかそう

いうものがあるやっているのか。その3点についてご説明をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課契約管財係長です。

1点目の歳入のほうでございます。町有地売り払い収入の内訳についてということでございますが、こちらの（「貸付収入」の声あり）貸付収入ですか。失礼いたしました。町有地貸付収入でございます。こちらにつきましては、町有地の貸し付け、それから旧法定外公共物の貸付収入ということで、それぞれ792万2,000円と161万2,000円を計上しております。町有地貸し付けにつきましては、いわゆる町の土地、普通財産を一般の方に貸し付けしているものでございまして、件数で申し上げますと全部で81件分を貸し付けしてございまして、その金額として792万2,000円を計上しております。また、旧法定外公共物貸付収入につきましては、主に電柱等が多いんですけれども、電柱の貸し付け、電力ですと約603本ですとか、NTTへは電話柱78本ですとか、そういったものを含めまして161万2,000円というふうになっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（門間義則君） 総務課主幹兼人事係長、お答えいたします。

先ほど、歳入のほうで自治法の派遣職員経費負担金のことについて現在の派遣職員数の関係でお話をいただきました。予算のほうにおきましてでは、宮城県の後期高齢者医療広域連合1名の職員分を歳入予算として計上させていただいてございます。令和元年度現時点におけます町の派遣職員の内訳となります。全部で5名でございます。初めに、2名の方を加美郡保健医療福祉行政事務組合のほうに管理職級、また補佐級ということで2名を派遣をしているところでございます。また、大崎市に人事交流という形で世界遺産に関係します関係部署への1名を派遣をさせていただいてございます。あとは、先ほど税務課のほうでの予算委員会でも話がありましたが、今年度宮城県地方税滞納整理機構へも1名派遣。あと、合わせまして先ほどの宮城県後期高齢者医療広域連合1名の派遣ということでの内容になってございます。なお、期間等につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合のほうが3カ年ということで来年度末で一応本町の割り当て分が完了となります。また、大崎市の人事交流については今現時点におきまして平成30年の10月から1年半ほどの派遣期間、今年度末まで1年半の派遣期間となる予定でございます。また、宮城県地方税滞納整理機構では随時派遣を行ってきたところでございますが、平成30年度は派遣を見送っておりまして、平成31年度、今年度まず1年派遣しているというような状況でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室。

○危機管理室主幹兼消防防災係長（後藤大輔君） 消防防災係長、お答えします。

議員おっしゃられたように消防ポンプ車ですが、特殊車両のため転売等できないということで、処分料の査定ができませんので議員さんの言われたような鉄くずとかと同様の扱いとなりますので、処分料は契約のときにサービスというか込みの料金となっておりますので、差額は出ないことになっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 総務課と危機管理室に1点ずつお伺いします。

予算書のページ数33ページ。先ほどの審査にても17番議員がお話ししましたが、総務課非常に多岐にわたる業務の中、あるいは災害との対応というところもある中で時間外勤務手当が前年度よりおそらく20%カットされている状況にあります。平成30年度決算を見ますと1,400万円というところで、かなりこの金額を詰めるという部分に関しますと非常に大変なんではないかという思いがありました。この辺に關しての考え方について1点。

同じく44ページ。44ページの交通安全対策費の中で工事請負費、昨年度までカーブミラー設置工事というのが前年ですと79万2,000円というのがありました。去年、決算でたしか結構多額な工事料を支払っていると思いますけれども、ここの部分。あわせて45ページ、同じく工事請負費にて防犯灯設置工事、こちらが同様に76万円程度ですかね、減額になっております。子ども議会等でもこういった安全対策、暗い道路を歩くのが非常に怖いというような声も上がっていた中、この辺の安全対策にかかわる部分が減額されているというところについての考え方についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（門間義則君） 主幹兼人事係長、時間外手当の考えについてお答えさせていただきます。

当初予算におけます時間外手当、こちらも先ほどの税務課所管分の委員会のほうでもお話が出ておりましたが、対前年比での全体の時間外手当額としても大幅な減額の予算措置をさせていただいてございます。基本的には要求額のほうで選挙関係を除きまして、あと災害対策費等の非常時分を除きまして5,200万円ほどの要求がございました。実際、平成30年決算と比較しましても今年度の予算措置分で大幅に減額措置をとっているところでございますが、職員の働き方改革、また予算要求をした形で各課でのその予算内での時間外での業務取り組みというのを再度見直していただく、そういう機会をやっぱりしっかり設けていただく必要があると考え

まして、基本的には一律8割減の予算額への設定をさせていただきました。一部決算ベースでの増減もさらに加えているところもございますが、基本的な考えとしましては要求額に対して8割での予算措置ということで設定をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室。

○危機管理室交通防犯係長（早坂伸家君） 危機管理室交通防犯係長、お答えいたします。

まず、交通安全対策費のカーブミラー設置工事なんですけれども、設置箇所の要望箇所に関しては現場の状況を見ながら、区画線の予算と配慮しながら、またカーブミラーの修繕料の予算も確保しておりますので、その予算化を精査しながら設置場所を検討して対応をするような形にしたいと思っております。

また、防犯対策費の防犯灯新設に関しては、毎年東北電力のほうから寄贈等ということで15基ほど、ここ何年か寄贈いただいておりますので、その寄贈等を考慮しながら設置場所を検討して対応していきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 文書広報費、36ページから37ページにかけて載っていますが、今回、エフエムおおさきの放送委託を廃止していくというふうなことが載っているんですが、これまでの成果としては挙げられるものはどんなことがあるのか検証していらっしゃると思うんですが、それでその結果、これにかわる代替方法というか、どういったことを利用していくのかということについて1点伺います。

それから、消防の危機管理室のほうなんですけど、ことしの防災訓練の内容というか重点はどこに置いてあるのかということを確認したいと同時に、例えば防災対策費の中で無線機の導入が終了したというふうな記載があるんですが、いつも私、広原地区の白子田で言われている白子田あたりの無線機等の問題なんかは解決しているんでしょうか。そのことを確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長、お答えいたします。

おおさきエフエム、来年度から放送業務委託終了とするということなんですけれども、平成31年度につきましてはエフエム仙台とおおさきエフエムということで、2つのラジオ放送を行ってまいりました。おおさきエフエムにつきましては、毎月の広報紙の生活情報がメインとなるんですけれども、生活情報やイベント情報、あとは子育て情報、保健情報ということで、より

生活に密着した情報を週3回5分間の放送ということで放送してきております。効果につきましては、広報紙で情報提供しているものを、より抽出してラジオという形でリスナーの方々に生活関連情報を提供することができたのかなというふうに考えております。今回、新年度おおさきエフエムのほうを中止するんですけれども、それにかわるものということなんですが、まずホームページ、こちらのほうでの情報発信に力を入れていこうというふうに考えております。ホームページにつきましては、現在さまざまな形での情報提供をしておりますけれども、よりですね、一番最初に情報提供できるのがホームページということですので、最新情報や的確な情報をまずホームページで発信していけたらなというふうに思っております。あとは、広報紙もより見やすく、皆さんが手に取りやすいような形での記事作成に力を入れて、情報提供を実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長、お答えいたします。

令和2年度の防災訓練の予定でございますが、あくまでも予定でございますが、東小野田地区と西小野田地区と鹿原地区、同日に同時に防災訓練のほうを開催する予定でございます。鹿原、あと災害の対応としましては地震とあと土砂災害を想定しまして訓練のほうを実施しまして、鹿原地区と西小野田地区においては避難所運営、あと避難所の中の活動等の訓練をメインに実施する予定でございます。東小野田地区におきましては、この庁舎の東側か西側の道路を全て通行どめにして、道路上で災害、町民が避難してくる、それで空き地にいろいろな体験のものを置いて災害の体験を、訓練の体験をするというような流れで考えておりまして、先日七十七銀行さんもいらっしやいまして、防災訓練のほうに参加させていただきたいということで、七十七銀行さんだと通帳をなくした場合のコンピューターとかを使わない手動で、手でやるお金の払い戻しとかの訓練等を計画しております。

あと、白子田地区の無線の関係でございますが、区長さんたちにお渡ししているのが5ワット機のデジタル無線機という、トランシーバーよりちょっと優秀なもの、子どもたちが使うトランシーバーよりもちょっと優秀なものが配備されているんですが、デジタルの特性で電波余り、真っすぐ飛ぶ特性がございまして、そちらのほうは白子田地区ですとちょっと沢のほうに入る谷間に入るということで、無線のほうに通じにくいということでしたので、町の防災無線、こちらのほうアナログ無線機がございまして、そちらのほう予備機がございましたので、そちらのほうを1機配備して対応しております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 最初に今のお答えに、危機管理室の答弁についてなんですが、小野田地区の防災訓練の重点については今お伺いしましたが、さきの一般質問でぜひお願いしたいということで、警報レベルの伝達についてぜひ住民にまだ認知度が低いので、そういった警報レベルのそのことも加えてほしいというふうをお願いした経緯があるんですが、そのことについてはどういうふうにお考えなのか再度お願いします。

それから、おおさきエフエムの件なんですが、確かにエフエムたいはくも終了して、今回おおさきもということなんですが、ホームページを充実させるのはもちろん大事ですし、してほしいと思います。でもほとんどが視覚に訴える情報になりますよね。そういった意味で言うと、運転しながらも聞けるラジオというのは結構耳から入る情報としては、そのラジオぐらいしかなかなかない。テレビをずっと見てられる人はいませんので、通勤時間帯とか時間を利用して耳からの情報を聞くという意味では、ちょっとすごく有効だったかなというふうに考えております。でもそれを廃止するというのであれば、そのホームページをより充実していくということをぜひ力を入れてほしいと思います。

それから、もう1点なんですが、保育士の派遣委託料が計上されていますが、これはどういったところに委託しているのかということと、保育士の充足状況はどうなっているのか。というのは、今全国的に保育士がとても足りなくて、フェイスブックでさえも、うちのほうはこういうふうな保育士委託を行っていますというコマーシャルが出ているくらいなんですが、今の状況についてお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長、お答えいたします。

まず、避難のレベルの対応でございますが、今年度、先週、先々週に各行政区のほうにA3版の大きい表示のものを長く使えるようにラミネートしまして、まずは配付させていただいております。避難訓練の、防災訓練のときにも避難所の運営の中で映像等をお流しして周知をする予定でございます。

あと、118ページの災害対策費の役務費の手数料のほうに、こちらのほうの手数料のほうは防災士を派遣いただく予算を計上していただいておりますので、まず3カ所で講習会を開く予算計上をさせていただいておりますので、昨年水害のあった鳴瀬地区、木伏工業団地、あとは自主防災組織の連絡協議会はまだ立ち上げてはいないんですが自主防災組織の代表の方々に防災士からの講習をしたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（門間義則君） 主幹兼人事係長、お答えいたします。

先ほどご質問のありました、保育士の派遣委託料の関係でございます。まず、町の保育現場の関係での現状でございます。保育士または幼稚園教諭の有資格者の人員の確保、非常に厳しい体制でやっていたという現状でございます。正職員また今度制度移行します会計年度任用職員、再任用職員等を配置しながら受け入れ人数、入所人数に応じた形での配置の調整をしているところでございますが、現場から本当に厳しいシフト組みであるというようなことで、その人員確保のところを再三にわたりまして要望等いただいているところでございます。実際としましては、職員の通常の採用とあわせてハローワークで求人等も行っているところでございますが、まずハローワーク等での募集をずっと通年をかけてかけているところでございますが、ほとんど応募、本当にほとんどない、問い合わせ等もないというような状況でございます。そういったところで昨年9月に予算のほうの上程をさせてご承認をいただいたところでございますが、この人材派遣での保育士の有資格者の確保をしてみてもどうかということで取り組ませていただいたところでございます。実際に本年度予算措置をいただいた後に、2社から県内に保育所に人材派遣をしている会社がございまして、2社からの入札見積もり合わせを行わせていただきまして、いずれも実際に契約をしましてもその段階ですぐに人員を配置できるというようなものではないということで、おのおのと、2社とその契約を結ばせていただきました。実際に1社のほうから人員の派遣のマッチングできるという声がかかりまして、今現在、週35時間、1日7時間勤務の方1名とあと、その方は1月からになります。つい先月だったんですが、2月21日からになります週3日程度、そちらも1日7時間勤務で入れる、21時間勤務の方ですね。その方ということで、2名と契約にこぎつけることができました。現在配置先としましては、育児休業等お休みの方もいる勤務所ということで、おのだひがし園のほうに2名とも配置をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。11番一條 寛委員。

○11番（一條 寛君） 36ページの町政情報業務委託料について1点。これは、おおさきエフエムを中止してエフエム仙台は継続ということですがけれども、この費用対効果等を検証の上継続を決めたのかどうかということを1点。

それから、44ページの公平委員会について、公平委員会の内容をお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長です。お答えします。

エフエム仙台の費用対効果というお話なんですけれども、費用対効果、要は例えば聴取率と

か視聴率とかというような形での数字としての費用対効果を出すに当たりましては、1つそれぞれの県内のラジオ放送局が共同でやっている聴取率調査というものがあります。ただこれにつきましては、3年に1回の調査ということで一番最新でやっているのが2017年の調査というふうになっております。数字的なものをリアルタイムな形でお示しするというのはなかなかラジオにつきましては難しいんですけれども、まずエフエムですね、決算のときもお話ししておりますが、エフエム仙台の聴取エリアというのが県内全域はもちろん北は岩手県の盛岡から南は福島のいわき市までということで、人口ベースで言うと500万人が聞けるようなエリアを持っております。あとはその2017年の調査のときの聴取率で話なんですけれども、平日の日中ですね、7時半から6時半の聴取率がどのくらいの割合をエフエム仙台が持っていたかというのがあるんですけれども、これにつきましては男女20歳から49歳までの聴取率ということでまず65%という結果として出ております。最新のラジオ全体的な聴取率ってどのくらいの人か聞いているのかということなんですけれども、首都圏の調査でちょっと最新のが出てきたんですが、それは全体の5%ぐらいが、人口の5%がラジオを聞いているだろうというような形になっております。それをエフエム仙台のその聴取率に当てはめると、単純に平日1日の間にエフエム仙台の放送を聞いている人が宮城県、県内で6万人の方がいずれかの時間にいずれかの形でラジオを聞いているのではないかというふうに考えております。費用対効果、数字であらわすと6万人の方が聞いているのでというふうには言えるんですけれども、今回このエフエム仙台、新年度で4年目の取り組みとなりまして、逆にこの6万人の方々に対して加美町の情報を、どのくらい魅力ある情報を週1回の5分間という短い番組ではあるんですけれども、どのような形で魅力的な放送をしていかなければいけないのかという、1つ4年目として方向性というか、いろいろ見直していかなきゃいけない年度、やりながらもしていかなきゃいけない年度ではないかなというふうに考えております。これまでは主にイベントのPRとか、町の取り組みというメインで放送はしてきたんですけれども、今年度の途中からなんですけれども来年度、新年度もなんですけれども、より加美町のイベント取り組みだけではなくて、食や文化、あとはラジオのタイトルでもあります音楽の加美町ということもありますので、音楽、あとは農業、スポーツ、アウトドア、移住・定住、このような形のより加美町の魅力を発掘して、こういうのが加美町の魅力があるんだよと、加美町に来るとこういう楽しいことがあるんだよというふうになるような放送をして、それで費用対効果ということで結果的に上げていければなというふうに考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（門間義則君） 主幹兼人事係長、お答えいたします。

先ほどご質問いただきました、公平委員会事務委託負担金の内容となります。こちらにつきましては、宮城県人事委員会への事務委託費となりまして、町では人事委員会を設置していません。人事委員会につきましては、職員の勤務条件に関する措置の要求でありますとか、不服申し立て等に対します不利益処分の審査などを行ってもらおう行政機関の1つでございます。こちらを宮城県人事委員会に委託しまして、共同設置というような形で窓口を設けているというようなことでございます。なお、本年度予算額6万8,000円とさせていただいてございますが、会計年度任用職員も同様の対象となるようなことでの増額というふうになってございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 費用対効果という部分では、加美町の経済にとってどれだけ効果があったのかということをお聞きしたかったわけで、その辺からの検証はされているのかどうかということと、それから、このようなエフエム仙台に放送業務を委託しているほかの自治体は、加美町以外であるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

また、公平委員会については、この辺の不服とかは職員みずからが県の人事委員会にこれ申し立てるということですか。町を通さないで教職員が直接不服を申し立てるという、この辺の仕組みは職員皆さん全部ご存じなのかどうかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長です。

エフエム仙台の加美町に対するその経済効果がどのくらいあるかというような形での調査なんですけれども、調査というものは実際行っておりません。今後、ラジオを通じてさまざまな形で加美町をPRしますので、今後そういう形でどのような効果があったかというのを調査もかけながら、今後費用対効果が上がるような、あとはどのように上がっていったらいいのかというのを検討しながらやっていきたいと思っております。

あともう一つ、加美町以外のエフエム仙台の放送をしている他市町の状況なんですけれども、現在、まず大崎市さんがやっております毎週1回30分番組で放送しております。あとは栗原市さんも週1回15分番組でやっております。あともう一つ、七ヶ宿町さん、これは加美町と同じ5分番組という形でやっております、私のほうで把握しているのは加美町も含めて4市町というような形になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（門間義則君） 主幹兼人事係長、お答えいたします。

先ほどの人事委員会にかける申し立ての関係でございます。こちらにつきましては、職員が直接申し立てをいただくことも可能でございます。実際に職員にその辺の周知がしっかり図られているのかということでございますが、そういった形で窓口とお知らせはしてございません。ただ、こういった問題が出てくれば当然担当部局等を通じまして相談またはその同じような申し立ての内容が窓口として総務課等に来ることが想定できるところでございます。当然、町としての体制、どういった対応できるかというようなことの説明等も必要な部分、まだそれでも当然ご納得いただけないようであれば、この人事委員会を通した窓口のご案内というの必要などところになってくるものだと思っております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 放送業務のほうですけれども、一応もっと金のかからない方法で効果の上がる方法とかを検討はしていないのかどうか。今、おおさきエフエムについてはホームページの充実とかってお話もありましたけれども、今SNSとかって、ツイッターとかいろんな方法での情報周知の方法もあると思うんですけれども、その辺の検討は今後考えられる可能性があるのかどうかということと、それから公平委員会については、これまで申し立てられた方があったのかどうかということと、町を通したくないという形で直接も可能なのかどうか。この2点をお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長、お答えします。

さらなる費用削減をして効果を上げることはできないかということなんですけれども、このラジオ放送につきましては当初最大で3つの局に放送業務を委託して行っておりまして、毎年、毎年そういう費用対効果だったりとか、放送エリアの重複しないようなというような形で費用の削減を行っておりまして、このラジオ放送の業務委託の一番、要は費用がかかっていたというか、一番多いときが900万円ほど年間払っておりました。新年度予算につきましては、エフエム仙台の1局に力を入れるというか、にするというで369万6,000円、差し引き520万円ほど費用削減しております。なお、エフエム仙台につきましても、当初は500万円を超える放送業務委託で平成29年、平成30年としておりました。このように放送業務委託して、あと一緒に番組をつくり上げていく中で、さらに費用を下げて効果を上げるように取り組んでおまして、そこから比較しても150万円ほどやっております。あと、そのSNSとかフェイスブック、ツイッターとかの活用というふうにはなるとは思うんですけれども、現在のその

町政情報発信の経常的なものというのがまずホームページ、あとは広報紙、そしてラジオと、3つの三本柱でやっているような形になるんですけれども、ホームページは先ほどの伊藤委員さんのときにあったように見るという、見る情報ですね、あとは広報紙は読む情報、あとはラジオは聞く情報ということで、それぞれ強みというかそういうところがそれぞれ違いますので、そういう強みをそれぞれ上手に使いながらうまくすみ分けしながら効果があつて的確な情報発信をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。公平委員会への申し立てというようなことなんですけれども、私が記憶している中で1件ほど申し立てがあつたというふうに記憶をしております。また、この公平委員会に申し立てをするというのは、町を通さなくても直接できる形になっておりますので、そういったために公平委員会は設置をしているというような制度になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） そのほかございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 7番です。2点お聞きします。

まずもって、34ページの普通旅費の75万2,000円ですが、これは職員旅費なのかもしくは特別職の旅費なのか、多分特別職の旅費じゃないかと思うんですが、この75万2,000円の内訳を積算書ですね、お願ひをします。

あともう1点は、46ページの諸費の補助金、地域振興費790万円。これについては昨年と同額なんです、この790万円の各行政区への地域振興費だと理解しているんですが、その振興費の各行政区へ配分する積算もお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査、お答えいたします。

まず、普通旅費の関係でございますが、令和2年度75万2,000円計上してございます。こちらの内訳につきましては、基本的には町長及び副町長の普通旅費の形で試算をしております。まず、東京の日帰りということで12回、東京の宿泊ということで6回。あと大阪方面、西のほうということで2回。あと宮城県外ということで10回の合計30回で予算を計上したものでございます。

続きまして、地域振興費補助金のほうでございます。地域振興費補助金につきましては、今年度同様790万円要求してございます。こちらについては、79行政区に支払しているもので、小野田、宮崎につきましては1行政区当たり10万円。中新田地区につきましては、予算の範囲

内ということで交付してございます。79行政区ありまして、790万円の要求でございますので、1行政区当たり10万円なのでございますが、中新田地区につきましてはこれまで班長手当ということで支給している経緯がございます。中新田地区につきましては、290万円の予算の中で各行政区の世帯数並びに班長の数に応じて支給しているものでございます。地域振興費中新田地区の算定につきましては、29行政区ある中で世帯数割、あとは班数割という項目に分けてございます。世帯数割につきましては、中新田地区の全世帯数、あと班数割につきましては中新田地区の今年度は370ほどの班長の数がございましたので、それに応じて算定しております。各行政区の班の数に応じて分配しておりますので、どうしても各班ごと一律の交付額ではございません。例を挙げますと、1班当たり、例えば1つの班に10世帯あれば今年度の流れでいくと大体七千五、六百円というようなところで各行政区の世帯数に応じて数百円ずつ前後するような形で交付してございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 旅費につきましては、基本的には特別職のほうの旅費ということで、それぞれ東京なり大阪等の数字が出ておりますが、平成30年度の決算を見ますと170万円前後の決算でありましたので、かなり低いものだなという思いがしております。それで、町長は移住関係のセミナー等に出張されて、よく町の宣伝をしてまいるというお話、答弁をいただいておりますが、その辺も含めてだと思っておりますが、その辺の予定は実際どうなのかということと、ですね。あと、それが旅費関係。

あと、振興費の関係ですが、79行政区で1行政区当たり10万円だと、ただし小野田、宮崎はその10万円ですが、中新田地区については世帯数と班割かな、というお話をいただいたんですが、なぜ小野田、宮崎が一律10万円、中新田だけがそういう積算になるのかと。ということは、中新田地区においても十数戸の集落と400前後の集落があるということでもありますよね。そういう比較をしますと、小野田、宮崎にもそういう人数の多い集落、もしくは多分何分の1かに相当する集落があると。ましてや、その中新田地区においては世帯数を加味されているということなんで、行政区においては世帯数が多い行政区、少ない行政区が当然出てくるわけですね。その辺の考え、見解についてお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査、お答えいたします。

まず、平成30年度と比較しまして要求額、来年度ですね、大分低いということでご質問いただきました。ちなみに今年度の予算も96万7,000円、昨年度比で大分落とした形で推移してご

ざいます。今年度につきましては、昨年度までは旅費に各出張に関係して、関係の職員も随行しております。これは今年度についても同じなんですけれども、随行する人数をできるだけ少ないような形におさめるようなことで旅費を今年度は削減を図っておりまして、来年度につきましても今年度と同様な考えで随行職員をなるべく少なく抑えるということで、予算の縮小を図っているものでございます。

あと、地域振興費の関係でございます。地域振興費の関係につきましては、委員さんご指摘のとおり各行政区長様のほうからも、なかなかその地域振興費が、中新田地区については各行政区、先ほど私も言いましたけれども七千数百円ですとか、多いところだと八千数百円と、班当たりですね。行政区の人口といいますか世帯数が多いところがどうしても多くなり、1班しかないところについては当然少ない額になってしまっております。こういったところは、各行政区長さんのほうからもご指摘ございますので、これにつきましては時折区長会ですとかそういったところでご質問もございます。町といたしましては、さまざまな区長さんからのそういった要望ですとか、今後の状況を含めまして交付の仕方ですとか、算定の仕方につきましては検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほど、地域振興費の関係で小野田、宮崎地区は地域振興費という形で10万円。あと、中新田地区については実質班長手当というような形でされていると、その辺のところはどうなんだというようなことお話がございましたが、基本的に合併のところまでさかのぼるんだと思います。それぞれ小野田、宮崎地区については、ちょっと金額までははっきり覚えておりませんが、旧町でそれぞれ行政区への活動の補助金というようなものを出しておりました。また、旧中新田町におきましては、班長手当という形でずっと出されておったというようなことで、合併の際のその行政区への補助金をどういった形で調整をするのかといった中において、地域振興費という形でそれぞれの行政区に10万円ずつということで79行政区に10万円ずつというような形を基本として、それぞれ旧中新田町の行政区においては班長手当というものがございましたので、それを基本的に継続したいということのお話があって今のような形になっているのかなというふうに理解をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 地域振興費の関係なんですけど、担当の早坂さんからいろいろ区長会でも受けているということなものですから、なぜもう合併して長いんですよね。それで最後、

まだこういう状況ということについては、なんかちょっと私は腑に落ちないんです。ですから、単純な計算して地域振興費が各行政区10万円だと。ですから790万円予算計上されているという。それでいいんでしょうかね。総務課長の今後のいろいろと区長会を含めての検討をお願いして終わります。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今、お話ありましたように、合併以来そういった形で運営されてきたというようなことで、それに問題はないのかというようなことでございますが、行政区長さん等と十分な検討をさせていただきながら、方向性について検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） 手短にやります。すみません。34ページ、役務費の手数料が昨年19万2,000円が89万5,000円に、広告料が3万円が80万円に大幅にアップしております。この内容を1点。

もう1点は、先ほどあった5人の方を派遣しているというときに、その派遣された方の給与、具体的に言えば病院のほうで色麻のほうは寒冷地手当がなくなったということで、その辺は加美町は加美町なのか、派遣先との関係とか、その辺をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査、お答えいたします。

先ほどご指摘ございました、手数料及び広告料の増額に関してですけれども、こちらにつきましては、手数料につきましては主にふるさと納税に係る手数料。あとは、広告料につきましては、ふるさと納税に係る広告料として増額となっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課契約管財係長です。

役務費の増額分につきましては、役務費の中におきまして災害対策費保険料ということで加入してございますが、こちらが昨年度と比較いたしますと58万8,000円の増と。すみません。失礼しました。訂正いたします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（門間義則君） 総務課主幹兼人事係長、お答えいたします。

今年度派遣職員の給与関係の状況でございます。まず、加美郡保健医療福祉行政事務組合に

派遣している2名の給与につきましては、退職手当を除きまして派遣先のほうで支給をされているところがございます。先ほどお話にありました、寒冷地手当につきましては、国の定めます寒冷地手当支給区分に当たります4級地ということで、我々加美町職員も寒冷地手当を受給をさせていただいているところがございますが、色麻町はもともと4級地の区分外のエリアになってございました。ずっとこの辺の近隣との多分調整もあってということで、支給を続けてきたところだと思いますが、今般、支給対象外であるということでその制度にのっとった形での手当支給をやめるというふうに伺ってございます。当然、町の職員につきましても次年度以降の派遣職員につきましては、支給先での手当支給をされるというようなことでの協定等を結ばせていただいておりますので、寒冷地手当の支給がない形になるというようなことでご理解いただきたいと思います。

また、大崎市に派遣している職員につきましては、人事交流ということで大崎市からも加美町のほうに派遣を職員いただいているところがございますが、大崎市に派遣している職員分の給与につきましては加美町のほうで支給をさせていただきます。なお、現場での時間外勤務手当につきましては、大崎市のほうでご負担をいただいているところがございます。

また、宮城県地方税滞納整理機構に派遣している職員につきましても、滞納整理機構側のほうで給与の支給を行っていただいているところがございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 確認というか、議会でお伺いしたときは加美町職員の方は寒冷地手当があるという認識で我々臨んだんですが、そうではないんですか。ないでよろしいですか。そうですか。はい、わかりました。そのときに、要するにこちらから派遣されている方とは、こっちにいれば寒冷地手当もらえて、向こうに行くとなくなるという。その辺は納得していただくということなんでしょうかね。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（門間義則君） 総務課主幹兼人事係長、お答えいたします。

寒冷地手当につきましては、在勤地ということで勤務先がどこかということで支給要件になってくるところがございます。例えばなんです、仙台市などに派遣されています後期高齢につきましても、当然寒冷地手当区域外でございますが、今度は地域手当の支給要件に該当しますので、地域手当のほうを手当として受給しているところがございます。ですので、加美町職員 当然身分もあるところがございますが、先ほど言いました4級地とかっていうその寒冷地の支給区分につきましては在勤地、勤務先のエリアによって決められているということで、

そこに基づいた形になりますが、本当に派遣される職員には大変恐縮なんですけど手当支給の除外者となるというようなことをご理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて総務課及び危機管理室の所管する予算については質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。1時15分まで。

午後0時30分 休憩

---

午後1時15分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、町民課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、令和2年度予算審査、所管事業概要を説明いたします。町民課分です。

一般会計、歳入14款使用料及び手数料、住宅使用料でございます。ページは17ページでございます。

町営住宅使用料の現年度分収入については7,453万6,000円で、前年度比9万4,000円の増となっています。これは入居者数の増減にもよりますが、過去3年間の収納率が上がっていることから、3年間の収納率を平均しますと前年度より1%の95%を見込んでいます。滞納繰り越し分については303万5,000円で、前年度比16万1,000円の増、収納率については前年度より1%増の8%となっています。

駐車場使用料については、上石住宅の駐車場で5台分の使用料を見込んでいます。

住宅使用料については、現年度分を滞納させないことに力を入れており、平成30年度決算における現年度分の収納率はここ数年で最も高い収納率となり、令和元年度も前年並みの収納率を維持しています。また、滞納分についても今後も一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、同じく17ページ。戸籍住民基本台帳手数料でございますが、こちらは前年度と同額でございますのでごらんいただきたいと思ひます。

同じく17ページ。狂犬病予防登録手数料、こちらも前年度と同額でございますのでごらんいただきたいと思ひます。

次に、15款国庫支出金、社会保障税番号制度個人番号カード交付事務補助金。予算書18ページでございます。こちらも前年度とほぼ同額でございますので、ごらんいただきたいと思ます。

次に、自衛官募集事務費委託金。ページ19ページでございます。こちらも前年度とほぼ同額でございますので、ごらんいただきたいと思ます。

次に、中長期在留者居住地届出等事務費委託金。同じく予算書19ページでございます。こちらも前年度とほぼ同額の金額でございますので、ごらんいただきたいと思ます。

次に、15款3項2目1節国民年金事務費委託金。ページ19ページ。こちらについても平成30年度とほぼ同額でございますので、ごらんいただきたいと思ます。

次、16款県支出金、みやぎ環境交付金。予算書ページ21ページでございます。防犯灯のLED化に充当されるものですが、均等割200万円、人口割194万5,000円で前年度とほぼ同額で計上しています。

次に、戸籍住民基本台帳費委託金。ページ22ページでございます。こちらも前年度とほぼ同額でございますので、ごらんいただきたいと思ます。

次、17款財産収入、教員住宅貸付収入。ページ23ページでございます。中新田地区と宮崎地区の教員住宅に係るもので、居住者の減により40万8,000円の減で計上しています。なお、教員住宅については、滞納はありません。

次に、21款諸収入、雑入でございます。ページ26ページでございます。後継者対策ふれあい交流の集い参加料については、婚活イベントを開催する際の参加料で、令和2年度は夏、秋、冬の3回開催を予定しております。参加料はイベントの内容にもよりますが、男性が5,000円、女性が3,000円を想定しています。

狂犬病予防注射負担金については、前年度より5万5,000円の増で286万円としています。1頭当たり50円の値上げで2,600円の1,100頭分で計上しております。この同額を委託料として県獣医師会に支出します。

次に、歳出でございます。

総務費2款1項12目結婚推進費、予算書45ページでございます。結婚推進費の総額は533万6,000円、前年度より約12万円の増となっています。結婚推進事業の内容については、結婚推進指導員による相談活動や交流サークルの活動支援、婚活イベントの開催などです。増額となった主な要因は、会計年度任用職員制度により人件費の増によるものです。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費。ページ53ページ。町民課の窓口事務に関する経費で、職

員人件費のほか電算委託料、各種システム機器の保守管理や借上料、マイナンバーカードに関する支出などです。戸籍住民基本台帳費の総額については、前年度に比べて314万3,000円の増となっていますが、その主な要因は職員会計年度任用職員の人件費の増によるものです。

なお、マイナンバーカードの交付状況については、1月末で加美町の申請数が2,609件、交付済み数が2,182件となっています。

次に、民生費3款1項2目国民年金費。これについては、前年度からの若干の減となっています。

次に、衛生費4款1項2目予防費。これについては、ページ81ページでございますが、歳入のところと同じでございますので、省略させていただきます。

次、4款1項3目環境衛生費。ページ81ページでございます。環境衛生費は、環境美化推進員に対する報酬や公衆衛生組合への補助等を通じて環境美化に取り組むほか、資源回収事業に対して奨励金を交付するなどして、ごみの減量化を推進しています。

歳出の主なものとしては、大崎地域広域行政事務組合の負担金で、具体的には斎場の管理運営に係る経費が1,428万1,000円で、前年度に比べて153万3,000円の増となっています。

次、4款1項4目公害対策費は、前年度とほぼ同額でございます。

次、4款2項1目清掃総務費。ページ83ページでございます。清掃総務費については、毎年春に実施している清掃デーに伴う汚泥やごみの収集運搬に係る委託料です。消費税等の値上げに伴い、15万4,000円の増となっています。

4款2項2目じんかい処理費。ページ83ページ。ごみ処理に関する経費で、主なものは大崎地域広域行政事務組合の負担金です。昨年度に比べて308万6,000円の増となっていますが、これは処理量が増加したことによるものです。

次に、4款2項3目し尿処理費。ページ83ページ。し尿処理費は、632万9,000円の増となっていますが、六の国汚泥再生処理センターの修繕工事により増加したものです。

次、土木費8款5項1目住宅管理費。ページ114ページでございます。住宅管理費は、昨年度比で468万8,000円の減となっています。工事請負費については、前田住宅屋根塗装改修工事や並柳住宅の屋上防水工事、旭住宅室内改装工事を予定しています。なお、いずれの町営住宅も施設の老朽化が進んでおり、通常の修繕件数は増加傾向にあります。

次に、教育費10款1項4目教員住宅費。予算書125ページでございます。教員住宅費については、84万円の減となっておりますが、役務費や修繕工事費の減によるものです。

次に、霊園事業特別会計でございます。

歳入。使用料及び手数料1款1項1目1節手数料並びに使用料でございます。ページは291ページでございます。

清掃手数料は110万4,000円については、1区画当たり年間3,000円を利用者に納めていただくものです。霊園使用料24万円については、1区画12万円の2区画を計上しており、これで全ての区画が埋まることになります。

次に、歳出。霊園費1款1項1目霊園管理費。予算書292ページでございます。

前年度に比べて総額で5万3,000円の減となっております。清掃委託料の減によるものでございます。

以上、町民課の所管事業概要でございました。よろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） みやぎ環境交付金に関してちょっとお聞きします。これ、例年どおりということで同じ394万5,000円の金額が明示されておりますけれども、これLEDの要するに防犯灯等を主に我が町においては、というかほかでもどうだかわかりませんが、そういうふうにしてつけるということでだんだん進んできたんですけれども、今、以前ですと中新田中学校の前の防犯灯を整備してくださいというような話があったり、その後ですと今度、中新田小学校の前のあそこの通路が、通りが暗いのでそれをお願いをしたいとか、あとは各行政区のほうから区長さんがうちのほう防犯灯壊れているからということで、しょっちゅういろんな要望が出ていると思うんですけれども、その際、この予算を県から頂戴をして歳入経費でもって計上して、その際に事業優先順位というか次はどうだとか、次はどうするみたいなのは町民課の所管ではありませんか。これはどこの所管になりますか。逆に、その同じような事業をもらうのが町民課でもらっても出すのはどこだと言ったときに、そのすり合わせ等々のやり方とかなんとなんとか、そういうことはやっておりますか。その点について説明をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課。

○町民課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐、お答えいたします。

所管課につきましては、危機管理室で行ってございます。予算で収入としまして、約400万円ぐらい入ってくるわけではございますが、そこでのすり合わせ等は行っておりません。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） ということは、いろんなその要望等が全部上がってきて受けるのは危機

管理室と。ただ、町民課はそのお金をいただいたものを管理すると。その窓口であるというふうな理解でよろしいわけですか。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課。

○町民課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐です。

今回そのみやぎ環境税につきましては、メニュー選択型と提案型とございます。加美町として一応その収入を受けるところ、その計画を出すところは町民課窓口というふうにしておりまして、今現在はそのメニュー選択の照明LED化といったものをやっております。ただ、そのほかにも公共施設等のCO<sub>2</sub>削減対策であったりですとか、環境緑化対策ですとか、省エネ機器導入支援ですとか、そういったメニュー選択するものがありますので、そういったもの全部総括するところが町民課だというふうに考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） ということで、その受けるところと出すところのという説明いただきましたんですが、ここでそれをジャッジするのは執行部としてどこになりますかね。とにかくこの問題というのは、今始まったことでなくて、暗いをつけてけろというのはもう恒久的な、区長さんかわったたびに一番最初にする事業が防犯灯のつけかえということになるわけで、もしもそういうことであるとすれば町民課が窓口になるのではなくて、初めから危機管理室でもってその設置計画等々も当然わかるわけですから、そういったことでその事務管理の見直しも含めて、そのセクションがえとかそういうことも必要なんではないかというような気がするんですが、そこら辺に対していかが見解をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

今、町民課の補佐が申し上げたのは、この歳入を受ける課が町民課ということで、その後計画をいろんな課にこの財源を使っての事業について紹介するのが町民課であって、それぞれの課でその財源が使える事業を出すわけですよ。それを取りまとめるのが町民課ということでありますので、あと防犯灯については、当然危機管理室でありますので、そういった取りまとめは町民課ということでもありますので、そのことを、それぞれの担当課のところに歳入を振り分けるわけにはいきませんので、取りまとめとしては町民課の今の部署でやっていただくということになります。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） もう少しやらせてください。19ページですが、中長期滞在する外国人の

方の人数と、あとはそのいろんな災害だとかさまざまなきに各外国語の説明だとかそういった対応について1点。

23ページの教員住宅の入居率はどのぐらい、少し減っているということなんですが、どのぐらいあるか。とりあえずそれをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課。

○町民課住民係長（残間和美君） 住民係長です。

外国人の人数を（「マイクをもう少し近づけてしゃべってください」の声あり）すみません。外国人の方の人数ということですが、令和2年2月末時点で191人となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課。

○町民課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐です。

災害があった場合の外国語の対策ということではありますが、今、こちら加美町に来ている外国の方につきまして、台風19号の件もあったわけなんですけど、町民課の窓口のほうにその問い合わせ等はございませんでした。ただ、ごみの捨て方といったところで、最近外国人の方が多くなってきておまして、その集積所のほうにフィリピン語だったりですとか、英語だったりですとか、そういったものをちょっとラミネート加工したものを張りつけて、分別マナーを守っていただくように今進めているところであります。

あと、教員住宅の入居率といったところですが、中新田地区の教員住宅につきましては、12世帯中10世帯が今入っておまして、83%の入居率。ただし、宮崎教員住宅につきましては、12世帯分あるんですがゼロ、今は入っていない状況でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） そのほかございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） じんかい処理料が300万円余りふえているというふうな説明でしたが、これは昨年の10月の災害というか、台風による豪雨災害による稲わらとかのあいつたものの増加による金額ではないのかなと思っているんですが、そのごみの量としてはどれくらいふえているのかはご存じでしたら教えてください。

それから、もう1点。霊園事業の中で、あと2区画で全部終了するというふうな説明でしたが、その後についてはどうお考えでしょうか。まだ墓石を建てていないところはあっても全部売れているんだとは思いますが、その後、拡張とか何か検討されているのかどうか。今年度はどうするのかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課。

○町民課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐です。

じんかい処理、大崎広域に支払うじんかい処理費用になってございますが、こちらの上だった理由としましては、ごみ処理管理委託料の増ですとか、あと令和4年から稼働予定の西地区熱回収施設等の整備に係る事業費としまして上がっているものがございます。決して災害ごみ、今回台風のごみのために上がったというものではありません。前年度とごみの量どのぐらいふえたかと申しますと、加美町では約50トンぐらい、微妙なんですけどちょっとふえているという状況でございます。

また、霊園のその後どのようになっているかということでもございましたが、区画ですね。平成26年度に完成しました墓地63区画につきましては、今年度で全て利用されております。ただ、昭和53年完成の墓地につきましては、毎年二、三件ずつ返還がございます。その理由としましては、例えば遠くに引っ越してしまって、その墓地を自分の住んでいる近くのところに持っていくとか、あと誰も墓守する方がいらっしゃらなくて永代供養ということでお寺さんに頼んで更地にして返してもらったとか、そういったこともございます。今後その熊野霊園の第2期の工事でございますが、今現在、担当総務、企画、建設課等ですね、課長さんたち来ていただきまして打ち合わせ会をやってございます。ただ、その中でどうしても税金の増税ですとか、物価の上昇によりまして工事費が少し高くなってきております。ちょっとそうしますと墓地利用者の設定する利用金額が少し高くなってくるものですから、今後その利用状況とか、その設置内容を再度検討しまして利用する皆様方の借りやすい金額に設定をしながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて町民課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩いたします。なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午後1時39分 休憩

---

午前1時42分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ再開します。

次に、小野田支所及び宮崎支所の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長の岡崎です。本日出席している職員ですが、小野田支所並びに宮崎支所から名簿のとおり4名出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、小野田支所所管事業の概要を説明申し上げます。

概要説明書に基づきまして説明させていただきます。予算書は41ページでございます。

歳出第2款1項8目、細目小野田支所費でございます。小野田支所費は、支所庁舎等の管理に要する経費で、予算額は5,810万5,000円。前年度対比398万円の減、6.4%減となっております。

次に、前年度と比較して増減のある内容について説明いたします。

給料は255万7,000円の減、職員手当等は67万9,000円の減、共済費は28万1,000円の減となっております。職員6名分の人件費でございます。

需用費は41万5,000円の増となっておりますが、これは暖房用燃料費等30万7,000円増が主な要因でございます。

委託料は92万3,000円の減となっておりますが、日常清掃委託料が44万2,000円の減、宿日直業務委託料が48万5,000円の減となったことが要因でございます。

概要書飛びまして、続きまして予算書は109ページでございます。

第8款1項2目公園管理費細目小野田地区でございます。公園管理費は、令和元年度から建設課から移管された小野田地区の8カ所の公園の管理費用で、予算額は1,153万6,000円。前年度対比150万5,000円の増、15%増となっております。これは中央児童遊園、遊具修繕工事117万2,000円の計上が主な要因でございます。

続きまして、予算書は110ページでございます。

第8款2項2目道路維持費細目小野田地区でございます。2行ほど飛びまして、道路維持費の予算額は8,814万9,000円で、前年度対比1,000万9,000円の増となっております。12.8%の増でございます。道路維持費のうち除雪経費の予算額は、6,542万6,000円で前年度対比896万2,000円の増。15.8%増となっております。

2行ほど飛びまして、前年度と比較して増減のある内容について説明します。

報酬は908万9,000円の増、職員手当は147万5,000円の増、旅費は32万1,000円増となっております。これは通年雇用の道路維持作業員3名及び除雪作業員6名、計9名の会計年度任用職員制度導入によるものでございます。賃金は廃止により674万8,000円の減。

需用費は284万6,000円の増となっておりますが、これは除雪車両修繕による修繕料266万4,000円の増によるものでございます。

委託料は427万3,000円の増となっていますが、これは町道長清水宮崎線防雪柵新設680メートルが主な要因でございます。

工事請負費は200万円の減となっていますが、町道上区青野線側溝改修工事ほか4件の修繕工事で600万円の計上となったためでございます。

以上が、小野田支所所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

続きまして、宮崎支所から説明申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股 繁君） 宮崎支所長でございます。

それでは、令和2年度予算における宮崎支所管内の概要をご説明申し上げます。

歳出。2款総務費1項8目宮崎支所費です。43ページになります。宮崎支所費は予算額6,478万5,000円で、前年度対比136万7,000円の減額となっております。主な原因としましては、非常勤職員から会計年度任用職員に任用がえによりまして、報酬、期末手当及び旅費で対前年比23万5,000円の増額となっております。

需用費につきましては26万円の減額でございますが、光熱費の電気料の減額によるものでございます。

委託料では、対前年比182万円の減となっております。これは自動ドア開閉装置交換業務30万8,000円の減額と日常清掃業務の見直しによる93万1,000円の減額、宿日直業務の48万5,000円の減額によるものでございます。

次に、8款1項2目宮崎地区、109ページになります。

公園管理費につきましては、昨年までは配当予算により実施してまいりましたが、本年度より細目予算として実施するものでございます。宮崎地区の管理費につきましては、211万5,000円で対前年比35万2,000円の増額となっております。主な要因は、美代川案内看板修繕として19万5,000円の増額と委託料の見直しによる15万7,000円の増額によるものでございます。

同じく2目道路維持費細目宮崎地区、111ページになります。

道路維持費につきましては、予算額8,424万円で前年度対比762万8,000円の増額となっております。主な要因としましては、非常勤職員から会計年度任用職員の任用がえにより、報酬、期末手当及び旅費で対前年比18万4,000円の増額となっております。

需用費につきましては、除雪車の排土板スノープラウが経年劣化で344万3,000円の修繕料の増額となっております。

委託料では、町道除雪委託料で126万7,000円の増額となっております。町道の除雪につきましては、昨年度同様に直営2台と業務委託7台で計画しております。また、二ツ石ダム管理道路分につきましては、受益自治体からの負担金を財源に業務委託2台で計画しております。

工事請負費につきましては、予算額900万円であり、対前年比200万円の増額となっております。傷んだ舗装面の修繕工事が主でございますが、現地精査を行い、より効果的に実施してまいりたいと考えております。

以上が宮崎支所における令和2年度予算の概要になります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 110ページの道路維持費、小野田地区の関係ですが、先ほど報酬関係につきまして常設作業員が3名、除雪関係の作業員が6名ということのお話をいただきました。除雪作業員については、何か月間でどのくらいの日数を積算しているのか。あわせて、この方々には時間外というのを要さないのでしょうか。その辺についてお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 除雪業務員でございますが、例年11月の下旬から3月の下旬までの雇用になっております。ことしは11月22日から3月20日までの雇用としております。それで、この除雪作業員も今回導入します会計年度任用職員制度を導入することになります。それによりまして、経費といたしましては260万円ほどふえる予定になっている状況でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田支所。

○小野田支所参事兼副支所長兼産業建設係長（伊藤希由君） 副所長、お答えします。

時間外勤務の関係なんですけれども、時間外勤務ではなくて割り増し賃金という形でその時間外分をお支払いするという事になっております。以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 昨年までは割り増し賃金にしたかどうか私は定かでないんですが、任用制になること、その辺の関係の積算の仕方について総務課長お願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

会計年度任用職員になりましても、基本的には労働時間の関係については時間外が発生する

という考えでありますので、小野田支所と確認をしていきたいと思っております。ちなみに、勤務時間で午前5時以降については通常の勤務時間になりますが、午前5時以前については時間外の割り増し等が基本的にかかるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。9番三浦英典委員。

○9番（三浦英典君） 同じく除雪関係なんですけれども、小野田と宮崎についてのこの除雪の契約の仕方とどこか差があれば、その辺の差がどういうものなのか。もしあればお願いします。中新田については、実働ということの考え方だったと思うんですけれども、小野田と宮崎、余りその辺差がなかったように記憶するんですが、その辺のもし違いがあればお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田地区の除雪体制でございますが、除雪路線200路線、124キロメートルあるわけでございますが、基本的に直営で除雪隊員10名で行っております。ただ、漆沢地区、それから中嶋地区の全域、それから薬来地区ですね。それから狭隘の細い町道などにつきましては、移動時間を考慮した場合、委託したほうが効率的であることから、その分に関しては委託しているという。小野田地区に関しては、基本的には直営で除雪しているという状況でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 宮崎支所。

○宮崎支所副支所長兼産業建設係長（庄司一彦君） 副支所長でございます。

宮崎地区管内におきましては、全部で道路、町道、歩道合わせて107キロメートルの常時除雪を実施しております。実施形態としましては、除雪車両全部で13台で行っております。そのうち9台が通常の町道等の路線、あと先ほど所長が申し上げました、二ツ石ダム関連は機械ごと借り上げて2台で対応しております。あとプラス1台が歩道関係のトラクター借り上げで行っております。大きく分けて、宮崎支所におきましては町道生活関連9台のうち2台が職員、あと非常勤職員による2名の直営で行っております。あと、9台のうちの7台につきましては、除雪運転委託業務ということで、業務という形で業者のほうに発注しております。また、二ツ石ダム関連道路につきましても業者委託ということで実施しております。最後に、歩道の除雪のトラクターに関しては通常の中新田地区で実施しているとおり、借り上げ委託というふうな執行で対応している状況にあります。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） 両支所同じなんですけど、42ページ、43ページに施設の清掃と日直の委託料が前年よりも少し減っているんですが、その辺どのように変わるのかお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長です。

日常清掃業務委託料の減の理由でございますけれども、日常清掃業務、清掃はシルバー人材センターのほうに委託してございます。それで、7時半から14時半まで6時間清掃していただいておりますけれども、経費の節約のために清掃時間を3分の1に短縮する計画でございます。短縮する時間につきましては、これから計画する予定でございます。なお、これにつきましては総務課で一括して内容精査の上、契約ということになっていきますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。宿日直の件です。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 宿日直業務につきましては、48万5,000円の小野田支所減になっておりますけれども、これも契約総務課で一括で行っておりますけれども、昨年度労働基準監督所の指導によりまして、夜間、在庁している時間も全て労働時間にしなさいという指導がございまして、昨年大分増額されました。それで、その予算を計上したわけでございますが、実際入札した結果、前年度749万1,000円計上しまして、実際の契約額が706万円ということで、48万5,000円減となったということでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。宮崎支所。

○宮崎支所副支所長兼産業建設係長（庄司一彦君） 副支所長でございます。

宮崎支所におけます清掃業務ですね。小野田支所とほぼ同様なんですけど、宮崎支所におきましては毎日お二方の清掃員の方、来ていただいております。1人は6時間、午後の3時まで。あと、もう1人の方は4時間ということで、午前中勤務という体制に今まで行っておりましたが、次年度以降トータルで6時間の、1人になるか2人になるかは別ですけども、トータルで6時間以内の業務で効率的といいますか、経費削減といいますか、そのようなことで実施してほしいという総務課からの協議にもございまして、その分減額となっております。

あと、宿日直業務につきましては、先ほど小野田支所長が申しあげましたとおり、昨年度予算計上したのに対して契約額が、入札額、契約額が確定しておりますので、その分で減となったということでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて小野田支所及び宮崎支所の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩いたします。2時15分まで。

午後 2 時 0 1 分 休憩

---

午後 2 時 1 5 分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ再開します。

次に、建設課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。きょうは、係長以上 6 人で参りました。ひとつよろしくをお願いいたします。

それでは、令和 2 年度一般会計予算における建設課の所管事業についてご説明を申し上げます。初めに、歳入のほうからご説明申し上げます。

まず、14 款 4 目土木使用料。17 ページです。こちら、307 万 5,000 円は道路の占用料でほぼ前年並みです。

続きまして、15 款 4 目の土木費国庫補助金。19 ページです。こちら 1 節の住宅費補助金 907 万 3,000 円は、住宅建設費で実施している木造住宅震災対策事業、ブロック塀の除去事業、町営住宅のストックの状況把握と予防保全など観点から計画を定めることが義務づけられている町営住宅の長寿命化計画策定に充当する防災・安全社会資本整備交付金となっております。前年度より 439 万 8,000 円の増となっております。

2 節道路橋梁費補助金 1 億 5,903 万 2,000 円のうち、1 億 5,798 万 5,000 円は土木費にて実施している橋梁修繕、橋梁点検、除雪機械の更新、長清水宮崎線及び旭・寒風沢線の道路整備事業への充当を行う社会資本整備総合交付金で 104 万 7,000 円は、都市計画道路の見直し調査業務のため道路調査費補助金となっており、前年度より 74 万 8,000 円の減となっております。

15 款土木委託金。19 ページです。こちらは河川費委託金 15 万円は、ダム対策事業でありまして前年度より 14 万円の減となっております。

続きまして、16 款 6 目土木費県補助金。21 ページです。こちら 1 節住宅費補助金 292 万 4,000 円は、木造住宅耐震対策事業に充当しております。前年度より 77 万 4,000 円の増です。

16 款 2 目土木費委託金。22 ページです。1 節河川費委託金 799 万 5,000 円は、多田川・田川の堤防の除草、漆沢ダム周辺の環境整備、深川・賀美石桶門管理などで県から委託されているものです。前年度より 56 万 9,000 円の増となっております。

続きまして、2 款町債 4 目土木債。29 ページから 30 ページです。こちら 1 節道路橋梁事業債 4 億 7,340 万円は土木費で行っている橋梁修繕、道路整備、除雪機械の更新などに充てられて

おります。

2節都市計画債1,420万円は、あゆの里公園テニスコートの改修事業に要するもので、前年度は計上しておりませんでした。

続きまして、歳出に移ります。

8款土木費1目土木総務費。107ページから108ページです。総額4,703万7,000円は、前年度対比で449万1,000円の増となっています。こちらは職員の人件費、それから国土調査の修正業務など、あとは同盟会活動負担金などです。

続きまして、8款土木費の2目公園管理費。108ページです。1細目公園管理費中新田地区の総額は5,426万3,000円、前年度対比で1,913万8,000円の増となっています。こちら、ことしはあゆの里公園のテニスコートのコート面の改修工事を行う予定としております。

続きまして、8款土木費の1目道路橋梁総務費。109ページです。こちらは職員の人件費です。

続きまして、8款土木費2目道路維持費。109ページから110ページです。こちら1細目道路維持費中新田地区の総額9,958万3,000円は、前年度対比で1,269万2,000円の減です。主な事業としては、除雪機械の更新を行っておりまして、令和2年度は小野田地区の除雪機械の1台更新を行う予定です。また、中新田地区の融雪剤散布車に積載している散布機械の更新として123万2,000円などを見込んでおります。そのほか、防雪柵の建込収納、道路除雪に係る委託料で2,663万7,000円、町道の除草、街路樹管理委託料として合わせて658万2,000円、道路改良に伴う台帳整備委託料として351万7,000円などを計上しております。

続きまして、8款土木費の3目道路新設改良費。112ページから113ページです。総額5億6,365万3,000円は、前年度対比で3,813万3,000円の減であります。主な事業としては、長清水宮崎線の防雪柵設置工事、橋梁の長寿命化計画に伴う橋梁修繕事業として平田橋・君子橋の修繕工事に1億8,100万円を見込んでおります。なお、長清水宮崎線の防雪柵設置工事は今年度で完了いたします。そのほか、前年度に引き続いて大江線、役場・切込線、西町沖線の改良を含め12路線の整備を実施してまいります。

続きまして、8款土木費1目河川総務費。113ページです。総額543万円は、前年度対比で57万円の増です。こちら主な事業は、田川、多田川堤防除草、深川、賀美石桶門の管理を宮城県から委託を受け、業務委託を例年実施しているものです。

続きまして、8款土木費の2目ダム対策費。113ページから114ページです。総額5,148万8,000円は、前年度対比で886万9,000円の増となっております。こちら例年、宮城県から委託

を受けております漆沢ダム周辺の環境整備の委託、それからダム湖左岸の林道の補修工事などを行っております。それから、寒風沢地区の地域振興対策として町道旭・寒風沢線の整備事業についても継続して実施してまいります。

続きまして、8款土木費の1目都市計画総務費。114ページです。こちら総額326万円は、前年度対比で341万8,000円の減となります。こちら主な事業内容ですけれども、中新田地区の都市計画道路の見直し調査業務委託料として314万2,000円を計上しており、令和2年度で都市計画道路の計画変更手続きを行い、事業完了を予定しております。

続きまして、8款土木費の2目住宅建設費。115ページから116ページです。総額2,528万2,000円は、前年度対比で1,230万8,000円の増となっております。こちらにつきましては、町営住宅のストック状況の把握や予防保全の観点から計画義務づけられている町営住宅長寿命化計画策定と、再生エネルギー活用推進事業など住宅建設費に移行したことによるものでございます。すみません、令和元年度から事業担当課の所管がえを行い建設課にて実施しております再生可能エネルギー活用推進事業の予算を住宅建設費に移行したことによるものです。

最後に、11款災害復旧費1目の土木施設災害復旧費です。こちら179ページから180ページ。総額40万円は地震や豪雨災害、自然災害などが発生した際に備え、応急対応できるよう予算化しているものです。

以上、建設課所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 1点だけ質問します。

108ページ。工事請負費で、あゆの里公園のテニスコートの改修工事1,800万円ほど計上されております。2面だということでもありますけれども、あそこは6面たしかあったと思います。かつて中新田時代にもあの6面を4,500万円です3カ年で整備をしたということを記憶しておりますけれども、今回は2面だけだということですが、ほかの4面についてもこれは計画的に整備を行うのかどうかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課公園道路維持係長、お答えします。

委員おっしゃるとおり、あゆの里公園のほうに6面のテニスコートでございます。それで2面ずつ3カ年で整備したいと考えております。（「すみません、マスクとって説明をお願いします」の声あり）すみません。あゆの里公園のほうに6面ございまして、そのうち今年度は2面

を整備したいと考えております。残り4面については、次年度以降順次整備を行っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。今の点も関連して、2点お願いしたいと思います。

まず、第1点目は、ページ数で言えば110、111ページ。中新田地区では除雪対策として除雪対策費から入るとは思いますけれども、凍結防止剤の散布を行っているわけですよね。これはどういった条件になると出動するのか。また、その実施する路線名ですかね。それから、機械を更新しておりますけれども、これ機械の貸し出しになりますか。それとも直でやりますか。この点お聞きしたいと思います。

それから、さっきテニスコートの改修出ました。去年2面改修やっているわけですから、そうするとことしも2面やれば、来年で終わるということなんですか。この2点お聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課公園道路維持係長、お答えします。

まず、凍結防止剤の散布機のほうなんですけれども、（「マイク近づけて」の声あり）軽トラックの後ろのほうに乗せるような機械となっております、平成19年度から機械のほうは使っております。それで、機械のほうについては積雪がなくても気温の低い場合、路面が凍結する箇所については融雪剤のほうを散布処置を行っております。それで場所なんですけれども、各交差点などを中心に凍結のひどいようなところを中心に融雪剤の散布を行っております。

あと、テニスコートの更新なんですけれども、令和2年度からですので、まだ整備のほうは行っておりませんので、令和2年度の予算つきましたら整備を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 凍結剤の散布、どういった判断で行われるか。例えば、何度以下になるとおそれという予報とか、そういった基準はないんですか。出動するときの。

それから、今年度からテニスコート改修ということなんですけれども、去年1,420万円でテニスコートの改修2面やっていると申すんですけれども、これは何か災害復旧でもないと思えますし。ことしから始まって3年間と、去年2面やったのはどういったことになっているんですか。実施しなかったんですか。その点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 融雪剤散布のほうなんですけれども、早朝の除雪については、早朝の3時の時点で積雪等を確認しております。それで委託業者のほうで早朝3時の時点で凍結のおそれがあるような場合については、融雪剤の散布のほうを行っております。

あと、テニスコートの件なんですけれども、今年度災害復旧のほうでテニスコートのフェンスのほうが倒壊しまして、そちらのほうの41メートルほどの修繕を行っております。コート自体のコート面の補修につきましては、令和2年度から行う予定としております。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） ページ数111ページとあと115ページの2点についてお伺いします。

111ページのほうのこの委託料、12の委託料ですけれども、この地域集計整備事業委託料ってこれどういうことなのか、ちょっとその内容を教えてください。

それとですね、あとここの住宅費の委託料ですか、12の委託料。空き室明け渡し、これ同一のあれなんですか。3点あるんですけれども、同一のものであるのかちょっと伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐の村山です。

111ページの。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）もう1件聞いてみますか。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼ダム推進係長（村山昭博君） あと115ページのほうにつきましては、町民課の住宅管理費のほうの委託料になっているかと思うんですが。

○委員長（味上庄一郎君） 13番、その件は町民課だそうです。（「住宅管理費町民課のほうでやっています」の声あり）

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 115ページの住宅費1目の報償費。これは関係しますね。こいつも違う。違うの、町民課。（「町民課」の声あり）失礼しました、じゃあ結構です。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 112ページの道路新設改良関係で3,800万円ほど減になっている。その要因は何なのか。それで、この極端に少ないですよ。その辺についての考えについてお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長の中山です。

今、先ほどの道路新設改良費に減じている部分につきましては、委託料につきまして長寿命化修繕計画、橋梁の部分で前年の部分で1,000万円ほど、すみません。令和元年度で266橋の修繕計画を策定し、その令和2年度におきましては通常の橋梁点検、道路定期点検というものに値しまして、それで1,000万円ほど減になっております。

続きまして、工事請負費とあと全体的なことに関してなんですけれども、財政の関係でございまして、起債枠等ので財政課とちょっと協議の上、今動いている道路改良事業のみを計上しております。

あと、修繕で著しくひどいところにつきましては、1路線ほど追加した部分で、トータル的には下がった状態においている状況でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） それで、橋梁に関する委託料が少なくなったということなんですけど、そうすると橋梁に関する工事費が逆に増すということの理解で私はしているんですけど、どうなんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 公園道路維持係長です。

橋梁につきましては、長寿命化計画のほうを立てまして年次ごとに橋梁のほう修繕を行っておりますが、橋梁の修繕工事の内容によりまして鋼製の橋ですとどうしても高い修繕費用になってきますので、今回はコンクリート橋、PCとかのほうでしたので、（「すみません、マイクもう少し上げてもらっていいですか」の声あり）すみません。多少、前年度より工事費の全体額が落ちて1億6,000万円ほどの予算で今回は考えております。以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） そうしますと、毎年の年次計画というのを出されていると思うのですが、その中で道路新設改良工事、橋梁も含めてやるということで理解してよろしいんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 公園道路維持係長です。

そうですね、毎年計画を立てまして工事のほうを行っていきたくて思っております。それで、今回は平田橋と君子橋のほうを令和2年度で行いまして、次年度以降は三合寺、鳥屋ヶ崎橋と順次行っていきたくて思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ちょっと補足をさせていただきます。一番最初にご質問いただきましたけれども、前年度予算と比べまして大分少なくなっているというご質問でございました。これ一般質問等々でもお話をさせていただきましたけれども、やっぱり投資的経費、少しずつ縮小をせざるを得ないだろうということで、今年度新規路線につきましてはちょっと見送りをさせていただいたところがございます。ちなみに、先日ご承認いただきました3月の補正予算の中に繰り越し調書を添付してございましたが、土木費関係で1億2,600万円の繰り越し、これは災害関係が主でございますけれども、その辺の事業執行もでございますので、今回当初予算のほうをちょっと縮小させていただいたというものでございます。

それから、以前に計画していたものが今後どうなるのだというようなご質問をいただきました。これも以前にお答えをさせていただいてございますけれども、やはり限られた予算で今後執行していくとなれば、現に慎重建設計画あるいは過疎計画、あるいは実施計画等々で計画をされている事業につきましても、やはりローリングをしながら、これはしないというものではなくて、その建設年度をちょっと見送りをさせていただきながら事業を執行していくしかないのかなと思っているところがございます。ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 今度は間違いのないべね、この道路新設改良費のうちの委託料。橋梁点検業務委託料ですけれども、この業者はどうなっているんですか。この委託する業者は、例えば随契でやるとか、あるいは入札制をとっているとかって、どういう制度で委託しているんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 公園道路維持係長です。

橋梁点検につきましては、現在、加美町のほうで265橋ほどございまして、5年間にわたりましてその橋を順次点検を行っております。橋梁の点検につきましては、橋梁の打音検査とかいろいろ検査ありまして、専門性もございまして、建設センターのほうに随契をお願いしているところがございます。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そこはわかったんですけども、この委託する、委託を請け負う業者がいるわけでしょう。それをどういうふうにして選定しているんだか、ちょっと聞きたいんです。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 委託業者につきましては、専門性のある建設センターのほうに随意契約という形で委託のほうを行っております。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） 2点伺います。

110ページの委託料、道路台帳整備委託料351万7,000円ということで、どのぐらいの道路の長さというか面積というか、それによって企画財政課長にも国からどのぐらい来るのか教えていただきたいなど。

もう1点は、116ページ。こちらの委託料とか補助金、住宅の耐震診断とか、あと耐震改修。耐震改修については、去年の当初予算のほぼ倍ぐらいになっているので、いろいろとPR等もして去年はふえたように思いますが、ことしの目標といいますかその辺あればお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課公園道路維持係長です。

台帳の整備のほうですけれども、こちらにつきましては令和2年度につきましては、新規の路線が1路線と改良工事等で拡幅等々行った路線が12路線となります。延長にしますと8.16キロメートルにはなりますが、現在認定されている路線の拡幅等の部分については路線の延長は変わらず、面積のほうが増える形になりますので、8.16キロメートル全部という形にはならないんですけれども、この部分について増える形となります。面積については、この台帳整備のときに集計作業で数字のほう上がってきますので、今現在何平米というのはちょっと出てない状況となっております。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今の道路台帳の認定に伴って交付税等々が幾らぐらいふえるのかというご質問でございました。今、お話ありましたように今回道路延長は変わらず、ただ面積が増えるというような内容の委託でございますけれども、これちょっと何平米増えるかちょっとわからないので一般的なお話をさせていただきます。道路台帳につきましては、面積とそれから延長要件、この2つございまして、この間も4番の早坂委員さんだったと思うんですがご質問ございました。平成30年度の実績で申し上げますと、交付税で1キロメートル当たり84万円。さらにいろんな税金があります。例えば、地方揮発油譲与税とか地方道路譲与税等々、これでその交付税足しますと

1キロメートル当たり120万円弱となっておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課主幹兼建築係長（高橋康雄君） 建設課建築係長です。

耐震診断と耐震改修工事についてのご質問でしたが、今年度、昨年度に比べてかなりふやした件数と額で要求をさせていただいております。平成30年度からダイレクトメールを送付をしたり、あと耐震診断を受けられた方にさらに改修の申し込みどうですかということで案内を出したりといったPR活動をしておりまして、その関係で件数が昨年も当初でとってすぐに6月補正で計上させていただくような形になりましたので、今年度はそういった形で当初より少し件数を多く要求をさせていただいておるという状況でございます。今年度につきましては、ダイレクトメールのほうを小野田地区の主に東部のほう、東側のほうですね。ここの役場周辺からさらに東側、下野目のほうとか、あと宮崎地区全域にダイレクトメールのほうを送付をいたします。約1,500棟ぐらいを対象にして送付をしていくというふうな予定でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて建設課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午後2時46分 休憩

---

午後2時48分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ再開します。

次に、会計課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（佐藤和枝君） 会計課です。きょうは課長補佐と2人で来ました。よろしくお願いたします。

それでは、令和2年度における会計課の所管事業について説明をいたします。

一般会計歳入。17款財産収入1項2目利子及び配当金。23ページです。基金利子及び配当金は、会計課で運用等を行っておりますので、一括して説明をいたします。

令和2年度は2,356万3,000円と前年度より41万4,000円の減となっております。株式配当金は19万8,000円で、前年度より1万7,000円の増となっております。東北電力株の単価が15円から20円に増額となったことによるものです。

21款諸収入2項1目町預金利子。25ページです。預金利子は、前年度と同額の1万円を計上しております。普通預金利子です。

21款諸収入5項1目雑入。28ページです。雑入で上から13行目の歳計外預金利子として1,000円を計上しております。

続きまして、歳出です。

歳出は2款総務費1項総務管理費4目会計管理費。37ページです。総額32万4,000円で、前年度対比で8万4,000円の減額となっております。需要費の消耗品を減額しております。

14節使用料としまして、七十七銀行とつなぐ端末機ファームバンキング使用料6万6,000円です。

以上が会計課の予算の説明でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） すみません。お越しいただきましたので、すみません。

先ほど、13の使用料、FBサービス使用料ということで銀行さんと直接つなぎするということなんですが、この町の全予算の関係について、このサービスと使ってなんかやるということなんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 会計課。

○会計課長補佐兼出納係長（小野寺瑞恵君） 会計課課長補佐兼出納係長です。

ただいまのご質問ですが、ファームバンキングとは役場と七十七銀行を電話回線を使用してオンライン化し、パソコンを使ってリアルタイムに金融機関との取引業務を行うことができるサービスになります。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、町の全予算がこのものを使ってやるということなんでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 会計課。

○会計課長補佐兼出納係長（小野寺瑞恵君） 会計課課長補佐兼出納係長です。

全予算というのではなくて、歳入歳出予算になります。基金とかそういうものは除きます。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて会計課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午後 2 時 5 3 分 休憩

---

午後 2 時 5 5 分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ再開します。

次に、議会事務局の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。議会事務局事務局長。

○議会事務局長（武田守義君） 議会事務局です。きょうは 3 人で説明に参りました。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、概要説明書に基づきまして説明をいたします。

一般会計、歳出でございます。

1 款議会費 1 項議会費 1 目議会費。31 ページからでございます。議会費の予算につきましては、総額 1 億 5,035 万 1,000 円で、前年度対比で 107 万 2,000 円の減となっております。主な減の要因といたしましては、共済費で 80 万 9,000 円、旅費で 68 万 5,000 円、需用費で 37 万 6,000 円の減額となっております。なお、共済費につきましては、議員共済会負担金の率が今年度の 36.9% から 35.4% になったことによりまして、1.5% 減となっております。

そして、主な増の要因といたしましては、職員手当等で 49 万 8,000 円、使用料及び賃借料で 22 万 2,000 円の増額となっております。使用料及び賃借料につきましては、今年度で議場のシステムの機器借上げが終了し、また議場システム機器借上げ料が 264 万 1,000 円の減となりますが、タブレット端末の追加によりまして事務機器借上げ料で 256 万 4,000 円の増となっております。

次に、2 款総務費 6 項監査委員費 1 目の監査委員費。57 ページでございます。監査委員費の予算につきましては、総額 187 万 6,000 円で前年度とほぼ同額の額となっております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。8 番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 確認します。4日からの定例会始まったときに、四、五人の課長さんたちが、私たちが持っているタブレットよりも一回り小さ目の軽いかわいらしいタブレットを持っていたんですが、その予算がここに計上されている予算か、そのための増なんだと思うんですけども、あれは間に合わなかったからこれなんだってというふうな、聞いたらね、そういうお答えだったんですが、交換してもこの金額は変わらないということによろしいのでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 議会事務局次長。

○議会事務局参事兼次長（内海 茂君） 次長でございます。

コロナショックでタブレットが中国から届かなくて、今現在、代理のもので活用しております。来年度予算につきましては、予定どおり大きい通常のもを導入する予定にしております。その分の予算を今回計上しております。よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） タブレットのことでちょっとお聞きしたいんですが、これ事務局じゃなくて総務にかかわるような感じかなと思ってわからないから聞きます。款項目節等々で予算の配分等でもって、これはこっちで振り分けなさいよというのが自治法で決められているやり方がありますよね。基本的にこれは何費ですよ、これは何ですよって。その際に、議会が使っている議員が使うタブレットは議会費としてこれ了解できるんですが、執行部が使うタブレットも議会費に繰り入れられているようなやに、ちょっと聞いたんだけどもそこら辺どういう考え方でそうなるのか説明をお願いしたいんですが。これ議会費でなく、執行部の総務費とかなんとかさ入れるはずのお金でねえのかなって思うんですけども、いかがなものですかね。

○委員長（味上庄一郎君） 議会事務局次長。

○議会事務局参事兼次長（内海 茂君） 次長でございます。

タブレットの対応につきましては、議会のタブレットの貸与については議長が議会運営のために貸与するというので、議員さん、それから執行部のほうに貸与しております。ですので、今回、今現在36台、それから追加14台で全50台のタブレットの予算につきましては全て議会費のほうに計上しているという次第でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 仰せのごとく理解しろって言えばそういうことなんでしょうけれども、議会運営のためにやる機器だから、それを持つ関連の人たちの人たちも全部議会で払うということですよ。今の説明だと。そういうこと、何だか納得いかないんだけどもね。そういうなんか取り決めみたいなのあるんですか。議会で使うからって。何かいい見解ってないですか。

なんだか納得いかないんだな。議長が要請して議会で使う機器だから、（「質問は明確に願います」の声あり）いや、質問がわからないんですね。だから、私。なじよに質問したらいいかわからないけれども、わかる方いたらちょっと説明していただけないか。なんでこいつ議会費さ入ってくるんさ。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

ちょっとお答えになるかどうかあれなんですけれども、今、委員おっしゃるように基本的に予算自体には目的別という考え方があります。それぞれ議会費、あるいは総務費というような形で目的別で予算を組んでいるというような状況は議員おっしゃるとおりかと思います。ただ、今回の部分について、最初議会の関係で、議会で紙も含めて省力化をするというようなことでタブレットの導入というようなことで、導入をされるというようなことになりまして、最初は議員さんの分とあと執行部については何台かというようなことで導入をさせていただきました。その時点で議会のほうで全てにおいて契約をするというような、まとめて契約をするというようなことでもございました。それで、あと町のほうとしても議会に出席する職員については議員さんと同じ状態でお願ひしたいというようなこともございまして、今年度追加でお願いをしたところでもございます。厳密に区分するという考え方も1つはあるかと思いますが、ただ、契約上として1つでまとめて契約したほうが事務の効率性的な部分としてやりやすいものについては、統一して契約をするというような形がございまして、分けてもいいもの、一緒に契約したほうがいいものというようなところで、今回議会のほうでお願いをしているということでもございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） わかりました。ということは、今回は議会でお願ひされたので納得しますと。次回からは納得しませんよということもあり得るわけですか。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

先ほど総務課長が述べたように、まずもって1回契約したものを再度契約するというのではなくて、変更契約でしたほうがいろんな面で、事務的にも時間的にもそのほうがいいだろうということで、今回そういった形にさせていただきました。どうしても分けてやれということであれば、それは可能でありますので、そのとき、そのときの状況に応じて対応してまいりたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて議会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩いたします。3時15分まで。

午後3時04分 休憩

---

午後3時15分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ再開します。

次に、企画財政課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課でございます。きょうは6人出席しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和2年度予算の企画財政課分の事業概要のほう説明をさせていただきます。

まず、歳入の主なものから申し上げます。

2款地方譲与税。予算書13ページになります。1項1目地方揮発油譲与税。予算額は5,000万円で前年度同額となっています。

2項1目自動車重量譲与税。予算額は1億4,800万円で前年度比1,100万円の増となっています。

3款1項1目利子割交付金。予算書14ページになります。予算額は70万円で前年度対比80万円の減となっています。

4款1項1目配当割交付金。予算書14ページになります。予算額は410万円で前年度対比300万円の減となっています。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金。予算書14ページです。予算額は310万円で前年度対比250万円の減となっています。

6款1項1目法人事業税交付金。予算書14ページになります。平成31年度税制改正により新たに創設された交付金で、予算額は1,100万円となっています。

8款1項1目ゴルフ場利用税交付金。予算書15ページです。予算額は250万円で前年度対比100万円の減となっています。

9款1項1目環境性能割交付金。予算書15ページです。消費税率10%引き上げ時に、自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入されたことに伴い創設された交付金で、予算額は1,700

万円となっています。

10款1項1目地方特例交付金。予算書15ページです。予算額は1,340万円で前年度対比70万円の増となっています。

なお、上記2款から10款までの譲与税及び交付金につきましては、前年度の交付実績や宮城県からの見込み額通知書等を勘案して計上してございます。

次に、7款1項1目地方消費税交付金。予算書14ページになります。予算額は5億2,000万円で前年度対比5,000万円の増となっています。その要因は、昨年10月1日からの消費税増税に伴い増額を見込んでいます。

11款1項1目地方交付税。予算書15ページです。予算額は53億8,000万円で前年度対比で1億3,000万円の増となっています。このうち、普通交付税の予算額は51億円で前年度対比2億円の増となっています。その要因でございますけれども、税財源の偏在是正として創設された地域社会創生費や会計年度任用職員の期末手当等支給経費などが地方財政計画に盛り込まれたことから、2億円の増を見込んでいます。また、特別交付税の予算額は2億8,000万円で、前年度対比7,000万円の減となっています。このうち通常分は2億5,000万円で前年度と同額を見込み、このほか利用自粛牧草の一時保管、フレコン封入事業の経費について震災復興特別交付税で3,000万円を見込んでいます。

14款使用料及び手数料1項1目総務使用料。予算書16ページです。住民バス使用料の予算額は737万5,000円で前年度対比15万3,000円の増となっています。その要因は、学生等への啓発事業により定期券の購入の増を見込んだことによるものです。

18款寄附金1項1目総務費寄附金。予算書24ページです。ふるさと応援基金寄附金の予算額は3,500万円で前年度対比1,899万5,000円増となっています。新規返礼品の追加や寄附窓口の拡大等により、今年度決算見込み額を踏まえ計上いたしました。

19款繰入金1項基金繰入金。予算書24ページになります。予算額は8億3,391万2,000円で前年度対比2億9,583万5,000円の減となっています。内訳は、財源不足を補うため財政調整基金から前年度比3億円減の6億円、合併振興基金からは1億5,230万円で前年度対比1,010万円増のほか、交流資源利活用推進基金から前年度比810万円増の5,110万円、ふるさと応援基金からは前年度対比843万5,000円減の1,391万2,000円を繰り入れし、寄附をしてくださった方の意向に沿った施策に充当しています。

22款1項町債。予算書29ページになります。町債の予算額は、臨時財政対策債を含め11億2,800万円で前年度対比6,250万円減少しています。学校のトイレ洋式化事業で2億980万円増

の一方で、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場整備や中新田B&G海洋センター整備の終了や、臨時財政対策債の減などにより減少したものでございます。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

2款総務費1項1目一般管理費。予算書32ページです。ふるさと応援基金事業の予算額は5,226万円で前年度対比2,836万6,000円の増となっています。増額の主な要因は、寄附額の増加に伴う基金積立金の増のほか、各種経費等の増によるものでございます。

2款総務費1項3目財政管理費。予算書37ページになります。予算額は1,403万2,000円で前年度対比81万2,000円の減となっています。減となった要因は、予算書や決算書の印刷物を見直し経費縮減を図ったことや、財政調整基金への利子積立金の減少などによるものでございます。

次、2款総務費1項6目企画費。予算書38ページです。予算額は1億111万6,000円で前年度対比551万3,000円の減となっています。企画費は、地域公共交通確保対策、地域振興対策、男女共同参画推進、空き家等対策、行政評価、行財政改革推進、再生可能エネルギー推進に係る費用を計上していますが、減になった要因は音楽技能修得施設に係る経費が企画費からまち・ひと・しごと創生費、15目に組みかえたことによるものでございます。

2款総務費1項7目情報システム費でございます。予算書40ページです。予算額は1億7,000万1,000円で、前年度比5,426万3,000円の減となっています。情報システム費は、住民台帳、税、福祉情報等を管理するシステムの保守管理、イントラネット構成機器の保守管理、職員が使用する端末及びシステムの維持管理経費を計上しています。内部情報システムのリース満了に伴う借りに伴い587万9,000円の増となりましたが、減となった要因は、基幹系システムのリース満了に伴う借りに伴う借上げ料4,390万7,000円の減、情報系の各拠点の機器の更改が完了したことに伴う委託料1,870万円の減によるものでございます。

次、2款総務費1項13目諸費細目2のその他諸費でございます。予算額は1,298万円で前年度対比256万9,000円の増となっています。増となった主な要因でございますが、研修バス3台の委託料の増によるものでございます。

次、2款総務費5項2目の指定統計調査費。予算書56ページです。予算額は911万3,000円で前年度対比457万6,000円の増となっています。増となった要因は、5年ごとの国勢調査が実施されるため、調査員の報酬等の増によるものでございます。

12款1項公債費。予算書180ページでございます。予算額は15億8,259万3,000円で前年度対比5,099万2,000円の減となっています。このうち元金償還の予算額は、15億4,868万6,000円で

前年度対比4,064万円の減。また利子償還の予算額は3,390万7,000円で前年度対比1,035万2,000円の減となっています。減となった要因でございますが、地方債の発行抑制に努めたことによるものでございます。

続きまして、地方債現在高見込額調書につきまして、予算書の199ページになります。地方債現在高見込額につきましては、前年度、令和元年度末見込みで138億6,677万9,000円、当該年度、令和2年度中の起債見込額は11億2,220万円、令和2年度中の元金償還見込額は15億4,288万6,000円、当該年度、令和2年度末現在見込額は134億4,609万3,000円となり、前年度末残高見込額より4億2,068万6,000円減少する見込みでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。説明員に申し上げます。自席のマイクの位置をよく確認をして答弁をお願いしたいと思います。質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） せっかくの機会ですから聞きますけれども、2点聞きます。

午前中もお聞きしたんですけれども、各種会計予算に関する資料の中の39ページ。これ基金計画調書あります、収支計画書あるんですけれども、24ですかね、あるの。令和元年度末見込みの額トータルで65億8,000万円。そのうち、財調が21億5,000万円、合併振興基金がその2番目に多くて17億円。令和2年度末で全体で57億5,000万円。財調が15億6,000万円。同じように合併振興基金が15億6,000万円。この2つが半分以上を占めているわけなんですけれども、私がここで聞きたいのは、それ以外の基金は大体目的別に合っているような基金ですよ。一般質問でも誰かの質問に、財政課長だったかね、答えたのが、財調のほかに合併振興基金があるんだと。それで、この合併振興基金と財調の違い、使い道ですね。調べてみますと、合併振興基金のほうは学校の維持修繕とか子育て関係とかICT機器整備等、いろいろ使っているわけですよ。この辺は財調と何ら変わらないような感じが受けたんですけれども、その違いが1点。

あと、もう1点が常々思っていたんですけれども、この予算書の1ページ目、ひっくり返してページないんですけれども、一般会計から水道事業会計まで、あとその中に特別会計ということで11会計ありますよね。この11会計を統合して、例えば介護関係とか、霊園事業とか町営駐車場は町民課とか観光課のほうにとか、持っていくことはできないのか。その2点について。なんかほかの自治体のやつを見ますと、こんなに会計の種類がないように感じましたので、合わせるべきは合わせて、そのほうが審議もしやすくなるんでその辺、2点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主管兼財政係長、お答えいたします。

まず、1点目の財政調整基金と合併振興基金の違いという点でございますけれども、財政調整基金は早坂委員さんご承知のとおり、決算調整的な意味合い、目的に使われるものでございます。一方、合併振興基金は、こちらは条例のほうを見ますと合併に伴う地域の振興及び住民の一体感醸成のために使われる基金でございます。従来からこちらの合併振興基金につきましては、もっと有効に活用してはどうかという声がございます、これまでは一部のソフト的な事業に使うにとどまっていたという状況なんですけれども、昨年度、令和元年度の予算からハード事業のほうにも幅広く当て込んでいるような状況でございます。

事業の選択に当たりましては、合併後の、例えば地域福祉、子育て環境あるいは教育環境、それらの環境の均衡を図るといったような趣旨で経常的な事業費ではなく、臨時的な事業を見繕いまして基金のほうを活用するような予算編成を行っているというような状況でございます。ちなみに、令和2年度の当初予算につきましては、51事業のほうに基金のほうを活用する方向で調整しておりまして、その中で、例えば教育環境の均衡という点では13事業で3,630万円、子育て環境の均衡という視点では7事業1,600万円など、そういった視点で基金のほうを活用を図っているといったような状況でございます。

それから、2点目の特別会計の関係なんですけれども、やはりこちら事業会計は、やはり経理を明確にするというような目的を持っているものでございますから、わかりやすさという点ではむしろ特別会計で事業を明確にしたほうがわかりやすいのではないかとこのように考えております。予算書の掲示の仕方で、例えば特別会計の頭に所属課を表示するとか、そういった工夫をされている自治体もございますので、そういったところも参考にしながら今後事業別予算、そういったところにも予算書のほうを切りかえていく方向で今調整しておりますので、わかりやすい予算書のあり方、そういったところを検討しながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） わかりました。私が思っていたのは、合併振興基金というのは合併特例債使う場合にしか使えないのかなと、自分勝手に思っていたんですけれども、話聞くと財調と余り変わりはないんですね。あると言われればあるんだべっけどもさ。何となく余り変わらないなと感じました。それはそれでいいんですけれども。

あと、先ほどの11会計の統合関係についてですけれども、昔、温保会計、特別会計にあった

んですよね。あれは今ばらばらで、もう一般会計に入っているんですけども、だからあんな感じで、例えば霊園とか町営駐車場を分ける必要なんか一切ないと思うんですけども、やっぱり分けなきゃいけないんでしょうからね。介護保険も3つ統合しても何ら問題ないと思うんですけども、その辺考えあって、今後もし統合できれば私はしたほうがいいと思ったんで質問をした次第です。よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

早坂委員さんから以前この介護保険と介護サービス事業、これ一緒にしてはどうかというようなご意見といますかご質問がございました。大崎市ではこれ一緒になっているやというような、なんかお話だったものですから、大崎市のほう確認をさせていただきました。担当が確認したんですが、そのときのちょっと記憶でございますけれども、大崎市ではこの介護サービスを社協のほうに委託をしていると、直営ではないと、そのためにその介護保険特別会計に補助金という形で1項目載せまして、それを社協のほうに補助金として出しているということで、この介護サービス特別会計は持っていないということでございました。ただ、我が町の場合はこれは直営でやっているものですから、やっぱりいろいろ、特別会計の数は多くなりますけれども、やはり事業ごとにあつたほうが担当者としては確認といますか、整理しやすいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 10番沼田雄哉委員。

○10番（沼田雄哉君） 10番。まず、きょうの午前中始まりに私の認識不足から、ちょっと税務課のほうで質問をしてしまいました。大変失礼しました。その答えについては、既に先ほどの概要説明の中で出ましたので、それはちょっとカットしたいと思います。そのほかに2点お願いいたします。

まず、24ページ。18款寄附金。ふるさと応援基金寄附金3,500万円が計上されています。このことについて施政方針でも触れているわけですが、前年度の2倍以上を見込んでいるようです。それで逆に、加美町からよその市町村、他の市町村への寄附金どのぐらいあるものかお願いをしたいと思います。

それからもう一つ、47ページ。47ページの一番上、研修バス運行委託料974万円。これまでは、あゆかぜ号、かもしか号、友愛号の3台で726万円だったわけですけども、先ほどの説明で3台の委託料が増額になったと、これ増額の理由ひとつお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（佐藤礼実君） 主管兼行革推進係長でございます。1点目のご質問にお答え申し上げます。

加美町からよその市町村にふるさと納税をしている金額ということですが、平成30年分の整理で税務課から報告が上がっておりますのは、ふるさと納税とそのほかの市町村への一般的な寄附の合算ということで報告を受けております。その額につきましては、失礼いたしました。1,343万8,645円との報告でございます。また、ふるさと納税によって町の税収が減収した分につきましては、540万5,760円となっております。この減収分の75%が普通交付税にて措置されております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課企画係長（小澤智樹君） 企画係長、2点目の質問にお答えいたします。

研修バスの委託料の増額理由についてですが、こちらの契約が3年契約でして平成29年度から令和元年度までの3年間の契約でございました。平成29年度の当初予算では929万1,000円でしたが、その後の入札により726万9,000円まで下がったという内容でございます。ですので、3年前の当初予算ベースで比較しますと44万9,000円の増ですが、前年度の契約額と比較すると247万1,000円の増と大きく増加しているものでございます。3年前からの44万9,000円の増につきましては、消費税が8%から10%になったこと、あとは実績も踏まえて運行管理経費を積算したことによりまして、内容として大きく変更があったものではございません。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 10番沼田雄哉委員。

○10番（沼田雄哉君） ありがとうございます。もう1点は、答弁はいいんですけどもご検討いただきたい内容ということで申し上げたいと思います。

39ページ。39ページ、12節の委託料。ここに住民バスの運行委託料として6,643万円ほど計上されています。また、40ページ。40ページの18節路線バス運行対策として323万円ほど計上されています。一般質問でも出たわけですが、住民バスが古川まで行けないことに対する要望がそれなりに出ているようです。民間バスが走っている路線を住民バスは走れないという説明は、十分にこれ理解はできます。しかし、町が購入した国立音楽院のバス、余りにも利用が少ない状況にあらうかと思えます。何か工夫をして一緒に町民の方を乗せる方法がないものか。問題はある程度解決できる道があるのであれば、ご検討いただきたいと思えます。この件については答弁ありませんけれども、もしどうしてもするというのであればお願いしたいと思えます。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

住民バスの古川乗り入れにつきましては、13番の伊藤委員さんの一般質問にもお答えしたとおり、町で運行するというのはなかなかハードルが高い、難しいということでこの間説明をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいとこのように思っております。今、具体的に国立音楽院の通学バスというお話をいただきました。実際、大崎管内の高校につきましては私立の高校で、これは通学バスを小野田、宮崎から運行してございます。これは料金を取っているというのではなくて、なんか聞くところによると学校運営費に充てているというようなことで、いずれ陸運局の担当者の方からお話を伺ったのは、町でバスを運行させることによって今走っている宮城交通さんからお客さんを奪うことになるという、そのことによって訴訟に発展した事例もあるというようなことを伺ってきたわけですが、その今走っている通学バス、私立の高校ですけれども、これは当初からそのバスを使っているというふうなことで、宮城交通からお客さんを奪っているというものには該当しないというような見方もあるのかなというふうに思っているところでございます。いずれ民間のバスにつきましては、何ら規定はないようでございますけれども、やはり宮城交通との協議等々も必要になってくるのかなと思っておりますので、その辺はちょっと先ほどあったように検討をさせていただければなというふうに思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほど来、ふるさと納税について説明がありましたが、施政方針でもありましたけれども、企業版のふるさと納税の町内における会社というのはどれくらいあるのか、あるいは町外からの見込みはどれくらいと見ているのかおわかりでしたらお願いします。

それから、同じく（「それについては、ひと・しごと推進課」の声あり）失礼いたしました。じゃあ、繰入金のところを書いてあります基金繰入金の中の、寄附をしてくださった方の意向に沿った施策に充当していますってこの文書に関連して、たしか何項目か挙げていて寄附してくれた方はじゃあ例えば子どもの教育に、あるいは自然環境の保全にとかっていうふうに幾つかあったかと思うんですが、その項目別の割合が今おわかりでしたらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主管兼財政係長、お答えいたします。

ふるさと応援基金繰入金の種別の内訳なんですけれども、まず自然環境を守るためにといったようなことで753万8,000円、それから未来を担う子どもたちのためにということで271万

1,000円、あとは活力あるふるさとづくりということで366万2,000円といったような内訳になっておりまして、それぞれその目的に、趣旨に沿った事業に基金のほうを活用させていただいておりまして、自然環境につきましては5事業、それから未来を担う子どもたちのためにつくまはては5事業、それから活力あるふるさとづくりにつきましては9つの事業のほうに活用させていただいております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） まず、この間の一般質問でも聞いたんですけれども、この空き家対策の事業費27万5千円ということなんですけれども、これ何軒分ぐらい見た金額なんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員、ページ数何ページですか。39ページ。企画財政課。

○企画財政課長補佐（猪股良幸君） 企画財政係長補佐です。

39ページの12節の委託料、空き家等立ち入り調査業務委託料の27万5,000円の件でよろしいですかね。こちらにつきましては、建築士協会と土地家屋調査士協会に1軒当たり5万5,000円、5万円に消費税ということで5万5,000円、5軒分を見ております。ちなみに内容は、特定空き家等と思われる危険家屋につきまして専門的知識を持っておられるその建築士さん、あと土地家屋調査士さんに実際現場にて建物の傾き度合いとか、外壁の傷みぐあいとか、そういったものを調査していただくものでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そうするとあれですか、例えばこっちからあそこのとちよっと、あの家ちよっと、空き家がやばいんじゃないとか、というような場合はあれですか、役場のほうで対応していただけるわけですか。その専門職の方に依頼するわけですか。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課長補佐（猪股良幸君） 企画財政係長補佐です。

主にこれまで調査した実績で申し上げますと、町民からの苦情があったものを先に調査をしてございます。したがって、何なり要望いただければ5軒の分の予算しかとってはございませんが、それなりに優先順位を考えまして対応してまいりたいと考えております。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。11番一條 寛委員。

○11番（一條 寛君） ふるさと応援給付金事業についてお伺いします。寄附額が3,500万円で事業費に1,720万円ぐらいかかるということで、返礼品に3割。その中で委託料業務代行という形で三百何十万円かかっていますけれども、今業務代行をお願いしているのは何事業者ぐらいあって、その事業者間で代行料というか委託料が違うのかどうかとか、この辺お伺いしま

す。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（佐藤礼実君） 主管兼行革推進係長でございます。

委託料につきましては、すみません、現在の寄附の窓口につきましては、さとふる、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税と3つのサイトを利用しているわけですが、委託料がかかっている部分につきましては、さとふるのみとなります。さとふるにつきましては、寄附額の12%をお支払いしている状況でございます。また、楽天ふるさと納税とふるさとチョイスにつきましては、サイトを使わせていただくための手数料などを支払っているもので、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイスに寄附のあった分につきましては、寄附の申し込みとあと寄附金額の決済までの処理が行われて、その後の返礼品を送るですとか、寄附の証明書を送るといった分につきましては全てさとふるに委託をしているものでございます。

それから、委託料につきましては来年度、三越伊勢丹ふるさと納税のほうも窓口の拡大を予定しております、そちらの委託料も含まれております。こちらは寄附額に対して決済手数料などを含めて12%を計上させていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 町のほうでどちらを選ぶとかっていうのは、できない。寄附者のほうでどのサイトからということなんですかね。ですから手数料の安いとことかっていうのは、いかないわけですね。寄附者が選択してそこからやってくるということで、はい、わかりました。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） すみません、1点だけ。いつも確認というか、教えていただくことなんですが、概要説明書の20ページの情報システム費です。いろいろ書いてあるんですが、イントラネット構成機器の保守管理云々かんぬんとか、あとリース契約が終わった満了に伴う借上げに伴い増となりましたという、この分だけ読んでいてもなかなか理解ができない部分がありまして、今度予算書の41ページを拝見しますと、その部分で、委託料の部分で、セキュリティー対策システムが昨年度に比べますと300万円増になった上に、情報システム委託料というのは逆に2,300万円ぐらいですかね、の減となっているというようなこの辺の関係性がちょっとよく見えてこないところがございます。こういったもの、リースが終わった場合にはその保守点検のみで使用していけるのか。はたまた、新たにリースを組んで新たなシステムに変更していかなきゃいけないものなのか。その切りかえのタイミング等々でこの予算規模が大分変わってくるように見えるんですが、この辺について非常に難しいと思うんですがわかりやすく説

明していただけるとありがたいです。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（佐々木裕次郎君） 企画財政課情報システム係長です。お答えいたします。

システム費につきましては、まずリース満了したものにつきましては、リース契約する際に5年で所有権を加美町に移転していただくこととなりますので、5年経過した時点で所有権は加美町に来ますので、それ以降の費用は一切かからないというものになってございます。ですので、今回基幹系情報システムの借上げが満了いたしまして、今後1年間は保守費用だけの運用となっていく形でございます。ほぼあと、リース関係のものにつきましては、リース満了してから必ず所有権移転のほうをしておりますので、それ以降はかからないんですけれども、通常ですとサーバーですと5年、一般のパソコン関係ですと5年で法定耐用年数を迎えるんですが、財政難の折ですのでサーバーについては大体6年、端末については長ければ8年ぐらい使っている端末もございまして、延命を図っている状況でございます。以上となります。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） しかれば、その5年リースで所有権が町に移って、1年ないしは2年ぐらいいはこういったリース料がかからずに保守料のみで使えると。その1年、2年を過ぎてしまえば再度新たにリースを組み直して、この金額がかかっていくというようなペースになると。ということは、このぐらいいの額の増減というのが毎年あるというような考え方でよろしいんですね。その中で、今回の予算と直接的に関係はしないかもしれませんが、全てを重ねた場合に非常に大きな金額になってしまうという。その辺の仕様といいますか、契約状況の中でこれ以上最大の金額にならない工夫とかというのはされているということでもよろしいんですね。そうじゃないと一気にシステム料金が物すごい金額に上がってしまうということが発生するので、その辺はそういった考えでもよろしいんですね。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（佐々木裕次郎君） 情報システム係長です。

更新のサイクルについては、先ほど申し上げたとおりで、金額につきましても日々圧縮するような方向で検討しておりまして、具体例を挙げますと、来年度にはなるんですが現在職員が使っているグループウェア、職員間の連絡ですとか施設の予約関係のソフトウェアが来年度末でリース満了するんですね。その後も保守費だけでは運用できるんですが、このソフトウェアのほうを独自で開発しまして、現在進捗90%ぐらいでほぼほぼでき上がっている状態なんです

けれども、それを稼働させるためのサーバーの機械だけ購入して5年間乗り切ろうという考えではあります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） まず1点。25ページの繰入金、ここの若鮎奨学金繰り入れなんですが、基金のほうはまだあるのか、なくなってきているのか、なくなった場合はどうするのか。これが1点と。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課だそうです。

○17番（木村哲夫君） そうですか、わかりました。

それじゃあ、かみでんは大丈夫ですか。OK。かみでんの収入というのはどこに入っているのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。雑入さらっと見たんですが、ちょっとわかりませんでした。

あと、もう1点だけ。199ページの地方債の状況があるんですけども、この状況について予定どおりなのかどうなのか、地方債の状況をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主管兼財政係長、お答えいたします。

まず1点目の、かみでんの関係なんですけれども、まずかみでんの利益につきましては今年度の3月補正で予算計上させていただいたところなんですけれども、まず、社会福祉基金に200万円、それから交流資源利活用推進基金の寄附金ということで250万円を歳入で計上させていただきました。一方、歳出側でそれを積み立てる、基金側に積み立てるといような予算を3月補正予算で成立させていただいたところでございます。それで、令和2年度の当初予算につきましては、その基金を事業に活用させていただくということで、まず、おむつの支給拡大の財源として社会福祉基金からの繰入金として200万円、それから交流資源利活用推進基金からの繰入金のうち250万円が陶芸の里スポーツ公園の遊具設置に係る事業費のほうに活用させていただくということで予算のほうを成立させていただいております。以上でございます。

あと2点目の、地方債の動向なんですけれども、地方債につきましては当初予算編成のポイントになった部分でもございます。と言いますのも、当初予算の編成時点で懸案された事項といたしまして、令和元年度で事業費が予算化されております、まず災害復旧事業をこちらで大体1億3,000万円ぐらい地方債の発行額が見込まれたと。それから、GIGAスクール関係、校内のLAN整備に係る地方債発行として7,000万円を超えるような起債の発行が見込まれることになりまして、これが令和2年度の決算繰越事業として繰り越されますので、令和2年度

の決算として計上されてくるといったようなことを踏まえまして、地方債の総額をトータル的に見まして歳出側の公債費で元利償還金の元金として返済する15億円、こちらを下回るような地方債の設定をさせていただいております。そういった部分も影響しまして、中新田公民館の建設のほうは令和3年度に見送りとなったといったようなところもございまして、後年度に係る負担のほうの影響のほうも考慮しまして、地方債のほうの抑制を図っているという点では地方債の見込みに関しましては、しっかりとした計画に基づいて計上をさせていただいたというふうに言えるというふうに感じております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） ちょっと再度確認しますけれども、かみでんの収入として令和2年の予算としては24ページの繰入金1項3目になるんですかね、社会福祉基金繰り入れ200万円、これがその1つと思ってよろしいんですね。あともう一つ、補正で250万円と言ったんですけれども、令和2年の予算としてはどこで見てると思ったらいいんですか。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主管兼財政係長、お答えいたします。

交流資源利活用推進基金繰入金の、24ページのちょうどその社会福祉基金繰入金の下の部分でございますけれども5,110万円、このうち250万円が遊具設置に係る250万円というふうな内訳になっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） そうすると450万円をかみでんからこの基金に繰り入れるというふうに思ってよろしいですね、予算としても。はい、ありがとうございます。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて企画財政課の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時11分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年3月9日

予算審査特別委員長 味 上 庄一郎